社会福祉法人ひかり
令和７年度　事業報告

目次

【法人の理念】　・・・　P. 1

【法人の使命】

１．法人運営　・・・　P. 2
２．組織再編の取り組み　・・・　P. 3
３．人財確保の取り組み　・・・　P. 4
４．人財育成および資質向上
５．円滑な業務遂行　・・・　P. 5
６．職員の入職・退職等
７．地域との連携強化・地域社会づくり、
情報発信力の強化　・・・　P. 6
８．虐待防止委員会の開催
９．障害福祉サービス（共同生活援助）運営指導結果　・・・　P. 7
１０．障害福祉サービス及び
委託事業等（相談系サービス）運営指導結果

Ⅰ．東戸塚地域活動ホームひかり
１．日中活動事業　・・・　P. 9
２．生活支援事業　・・・　P. 18
３．相談支援事業　・・・　P. 23
４．おもちゃ文庫事業　・・・　P. 34
５．余暇活動支援事業　・・・　P. 36
６．地域交流事業　・・・　P. 38
７．各委員会　・・・　P. 40

Ⅱ．ラフォーレさくら　・・・　P. 42

Ⅲ．後見的支援センターとつかエコー　・・・　P. 47

Ⅳ．相談支援事業所こだま　・・・　P. 49

Ⅴ．相談支援室こだま・自立生活援助こだま　・・・　P. 50

Ⅵ．ホープ川上　・・・　P. 51

【法人の理念】

「人間らしく生きること」

すべての人が、人間として、その人らしく生きることを支援します。

【法人の使命】

１．地域の人々の、障がいへの理解を推進すること。

２．利用者の QOL（生活の質）を高める支援を行うこと。

３．利用者個々のニーズに応え、利用者自らが主人公となる活動を提供すること。

４．職員は常に学ぶことを忘れず、自己研鑽に努めること。

５．区内および近隣区の福祉・教育・保健・医療等の関係機関、団体と連携し、

地域ケアシステムにおけるネットワーク形成の拠点となること。

１．法人運営

今年度の理事会、評議員会の開催状況は、以下の通りです。

名　称	日　時	内　容
第 90 回 理事会	令和 7 年 6 月 5 日（木） 18 時 00 分～19 時 30 分	《議決事項》 ・令和 6 年度 事業報告案の件 ・令和 6 年度 決算案の件 ・令和 6 年度 監事監査報告の件 ・新役員選任の件 ・新評議員選任の件 ・評議員会開催の件 《報告事項》 ・令和 6 年度 社会福祉充実残額の件
第 65 回 評議員会	令和 7 年 6 月 24 日（火） 17 時 00 分～18 時 30 分	《議決事項》 ・令和 6 年度 決算案の件 ・令和 6 年度 監事監査報告の件 ・理事（6 名）選任の件 ・監事（2 名）選任の件 《報告事項》 ・令和 6 年度 事業報告の件 ・令和 6 年度 社会福祉充実残額の件 ・評議員選任・解任委員会開催の件
第 91 回 理事会	令和 7 年 6 月 24 日（火） 19 時 00 分～20 時 00 分	《議決事項》 ・新理事同意の件 ・新監事同意の件 ・理事長選定の件 ・業務執行理事選定の件 《報告事項》 ・評議員選任の件
第 92 回 理事会	令和 7 年 12 月 19 日（金） 17 時 00 分～18 時 30 分	《議決事項》 ・令和 7 年度 上半期 事業の現状、 今後の取り組みの件 ・令和 7 年度 第 1 次補正予算案の件 ・利用者預り金等取扱規程一部改正の件 ・運営規程一部改正の件 ・育児・介護休業等に関する規則一部改正の件 ・文書管理規程制定の件

		《報告事項》 ・理事長の職務執行状況報告の件 ・業務執行理事の職務執行状況報の件 ・令和 7 年度 指定障害福祉サービス等 （共同生活援助）運営指導 ・令和 7 年度 障害福祉サービス及び委託事業等 （相談系サービス）運営指導
第 93 回 理事会	令和 8 年 3 月 25 日（水） 18 時 00 分～19 時 30 分	《議決事項》 ・令和 7 年度 最終（第 2 次）補正予算案の件 ・令和 8 年度 事業計画案の件 ・令和 8 年度 当初予算案の件 ・テレワーク勤務規程一部改正の件 ・就業規則一部改正の件 ・経理規程一部改正の件 ・永年勤続表彰規程制定の件 ・評議員選任・解任委員任命の件 《報告事項》 ・理事長の職務執行状況報告の件 ・業務執行理事の職務執行状況報告の件

6 月に役員（理事・監事）および評議員の改選が行われ、理事の宮坂俊彦様、評議員の羽田聡二様が退任されました。また、評議員の君嶋眞理子様は理事に就任されました。新たな評議員には、大山日出信様、二宮竜男様、牧信宏様が就任されました。

なお、評議員の改選にあたり、令和 7 年 6 月 24 日（火）15 時 00 分から 16 時 00 分まで、第 4 回 評議員選任・解任委員会を開催しました。

２．組織再編

令和 8 年度に定年退職を迎える常勤職員が出始めることに加え、9 月末に常勤の管理職員 2 名の退職もあり、将来を見据えた人財確保・育成および組織再編が喫緊の課題となっています。

このため、昨年度より常務理事会において、職員採用計画を含めた今後の組織体制について検討を開始し、次世代を担う人財の育成と組織再編を両輪で進めています。

今年度は、法人経営の持続的な発展を目的として、法人の経営課題の共有及び次世代の経営人財育成を図るため、令和 8 年度からの経営会議メンバーの再編について検討を行いました。また、組織再編の一環として、下半期より東戸塚地域活動ホームひかりに副施設長を新たに任命し、組織運営体制の強化を図りました。

３．人財確保

採用活動では引き続き新卒採用向け求人サイトを活用しました。今年度は、生活支援員に加え、法人の事務体制を強化するための経理・事務員の募集も行いました。また、実習生の受け入れを積極的に行い、福祉現場への理解を深めてもらう機会づくりに努めました。実習終了後も、ボランティアやアルバイトとして継続的に関わることができるよう支援し、関係性の維持に努めました。

その結果、4月に新卒職員1名（生活支援員）を採用するとともに、令和8年4月入職予定の新卒者1名（経理・事務員）の内定につなげることができました。

４．人財育成および資質向上

職員の資質向上を目的として、内部研修及び外部研修へ関係職員を積極的に参加させました。

内部研修では、講師として横浜国立大学（大学院教育学研究科　高度教職実践専攻）教授　渡部 匡隆 先生を招き、専門的知識の習得及び支援力向上を目的とした研修を年4回実施しました。

No.	開催月	研修・講演会名	場所
1	6月	・自閉スペクトラム症の方への支援 ～氷山モデルで理解する～	東戸塚地活動ホームひかり 食堂
2	9月	・行動問題（チャレンジング行動）の理解と支援 ～ABC分析で理解する～	
3	12月	・その人なりを理解する　個人将来計画法を参考に	
4	3月	・チームの取組を振り返る SWOT分析から、今と未来の取組を考える	

外部研修では、戸塚区地域自立支援協議会主催の研修（7 月・1 月）に職員を参加させました。7 月は成年後見制度の基本的な考え方や制度の仕組み、成年後見業務の実際について学ぶ権利擁護研修、1 月は「ゲームやネット依存について」をテーマとした研修でした。

さらに、サービス管理責任者、相談支援専門員、強度行動障害支援を担う職員を増やしていく計画に基づき、要件を満たしている職員に各種研修を受講してもらいました。

その他の参加研修については、各事業で報告しています。加えて、職場内での事業担当や委員会活動、自立支援協議会（部会・連絡会）等において、職場内外で様々な役割を担うことで、受け身ではなく主体的に職場や地域へ発信できる力の育成に努めました。

令和 8 年 3 月 31 日 現在

資格名称	有資格者数
サービス管理責任者	常勤 4 名
相談支援従事者初任者研修	常勤 5 名
相談支援従事者現任研修	常勤 3 名
強度行動障害支援者養成研修（基礎）	常勤 5 名　パート 1 名
強度行動障害支援者養成研修（実践）	常勤 1 名

５．円滑な業務遂行

経営会議は、理事長、管理者、法人本部事務員、事務部長を構成メンバーとして毎月1回オンラインで開催し、経営・運営上の課題検討を行いました。あわせて、理事会・評議員会の準備および開催時期の検討、今年度実施された役員・評議員改選に伴う候補者選定や、評議員選任・解任委員会の開催について協議を行いました。また、必要に応じて常務理事会を開催しました。

施設（事業所）の運営や日課全般、委員会活動、担当業務に関する事項については、運営会議、職員会議、各部会議を開催し、検討および情報共有を行い、円滑な業務遂行に努めました。

６．職員の入職・退職等

＜東戸塚地域活動ホームひかり＞

【入職】	4 月	生活支援員	1 名	（常勤：男性）
		生活支援員	1 名	（パート：女性）
	5 月	生活支援員	1 名	（パート：女性）※
	10 月	看護師 兼 生活支援員	1 名	（パート：女性）
【退職】	4 月	看護師 兼 生活支援員	1 名	（パート：女性）
	11 月	生活支援員	1 名	（パート：女性）※
	1 月	生活支援員	1 名	（パート：男性）※
	3 月	事務員	1 名	（パート：女性）
		生活支援員	1 名	（パート：男性）※
		生活支援員	1 名	（常勤：女性）

※学生アルバイト

＜戸塚区基幹相談支援センター＞

【退職】	9 月	相談員(主任)	1 名	（常勤：女性）
	3 月	相談員	1 名	（常勤：男性）

＜戸塚事業所＞

【退職】	9 月	管理者	1 名	（常勤：男性）

＜相談支援事業所こだま＞

【退職】　　3月　相談支援専門員　　1名　　（常勤：女性）

７．地域との連携強化・地域社会づくり、情報発信力の強化

2021年にスタートした「第4期 とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）」は、今年度で最終年度となる5年目を迎えました。本計画の基本理念である「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を目指し、地域交流事業を中心に各種取り組みを進めました。また、地域交流事業については、地域における公益的な活動の一つとして位置づけ、地域のつながりづくりや支え合いの促進に貢献できるよう努めました。

9月・10月・11月に、東戸塚地域活動ホームひかり主催イベントとして、おもちゃ文庫を利用される方を対象に「川上保育園の先生と一緒に遊ぼう！！」を開催しました。この企画は、東戸塚・川上地区子育て連絡会で顔を合わせた川上保育園の先生方と具体的に話を進め、実現したものです。当日は、保育士の先生による手遊びやリズム遊びを親子やきょうだい児みんなで楽しみ、笑顔あふれるひとときとなりました。

9月に、小児がんの当事者活動を支援する「ぴっかり★レモン祭り」とプロの人形劇団ひとみ座による人形劇「ぴっかり★げきじょう」がコラボした「ぴっかり★レモン祭り 3」も開催しました。昨年度に引き続き、一般社団法人みんなのレモネードの会の協力を得て、小児がんの啓発活動を行いました。天候にも恵まれ沢山の地域の方に遊びに来ていただきました。

1月に、NPO法人アクションポート横浜で活動する大学生が企画したヤマト繋がるプロジェクト「みんなでつくる手ぬぐいプロジェクト」に参加しました。日中活動利用者が自由にイラスト制作に取り組み、その作品の一部が手ぬぐいのデザインとして採用されました。

今後も当事者活動を継続して支援するとともに、障がいのある人たちに寄り添い、安心して自立した地域生活が送れるよう取り組んでいきます。また、東戸塚を中心に多様な事業者が加入する東戸塚絆の会や地域で開催されたイベントへ参加するなど、地域住民や企業等との連携を深め、地域社会における役割や課題への対応に努めるとともに、障がい福祉への理解促進を図ります。

８．虐待防止委員会の開催

今年度は、10月と3月に虐待防止委員会を開催しました。身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会と一体的に運用しました。当事者委員として、日中活動の利用者2名が参加しています。

開催月	内容
10 月	・令和 7 年度　職員研修の実施状況 ・令和 7 年度　上半期　事故報告、ヒヤリ・ハット報告、苦情報告 ・令和 7 年度　上半期　身体拘束ケースの対応 ・障害者虐待の防止と対応
3 月	・令和 7 年度　下半期　事故報告、ヒヤリ・ハット報告、苦情報告 ・令和 7 年度　下半期　身体拘束ケースの対応 ・令和 7 年度　下半期　職員研修の実施状況 ・意思決定支援の推進

９．障害福祉サービス（共同生活援助）運営指導結果

共同生活援助事業（ホープ川上）の運営指導が実施されました。結果、改善報告を要する事項については、改善を図ったのち運営指導改善報告書を提出いたしました。

◆実施日時　令和 7 年 9 月 12 日（金）　9 時 30 分～13 時 15 分
◆担当者　　横浜市 健康福祉局 障害施設サービス課 共同生活援助担当　職員 3 名

＜改善報告を要する事項＞

項目	改善指摘事項
重要事項説明書	・第二種協定指定医療機関です。 新興感染症の発生時等の対応について、協議を行ってください。 ・重要事項説明書の文言に修正すべき点がありますので、適宜修正してください。

＜通知事項＞

項目	指摘事項
食材料費	・食材料費にお弁当代が含まれていました。 お弁当は食材料費の対象になりませんので、別途徴収してください。 ・レジ袋も食材料費に含まれていたので、日用品費としてください。

１０．障害福祉サービス及び委託事業等（相談系サービス）運営指導結果

特定相談支援事業（相談支援事業所こだま）、自立生活援助事業（自立生活援助こだま）、横浜市障害者自立生活アシスタント事業（相談支援室こだま）、横浜市障害者相談支援事業（戸塚区基幹相談支援センター）、横浜市障害者後見的支援事業（後見的支援センターとつかエコー）の運営指導が実施されました。結果、指摘事項については、改善または是正を図りました。
なお、要報告事項については、期日までに指定された書類を提出または過誤申請を行いました。

◆実施日時　令和 7 年 10 月 29 日（水）　13 時 30 分～17 時 00 分
◆担当者　　横浜市 健康福祉局 障害施策推進課 相談支援推進係　職員 7 名

＜指摘事項＞

監査項目	指摘区分	現状及び指摘・指導事項
計画相談	B	変更があった場合は、10 日以内に市町村に届出を行ってください。 ・事業所の名称及び所在地 ・事業所の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 ・事業者の定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等 ・事業所の平面図 ・事業所の管理者及び相談支援専門員の氏名、生年月日、住所及び経歴 ・運営規程 ・計画相談支援給付費等の請求に関する事項 ・役員の氏名、生年月日及び住所
	B	不完全な利用契約書がありました。記載事項に留意してください。 （利用者名（契約者名）の記載、契約日の記入、押印など）
	B	従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施してください。
	B	継続サービス利用支援（モニタリング）は、居宅等を訪問し、利用者等に面接し、その記録を 5 年間保存してください。 なお、やむを得ず居宅等以外で面接する場合は、その理由を記録してください。
	B	サービス担当者会議実施加算について、算定要件である記録の要件を確認し、必要な事項を記載してください。
基幹相談	B	個人情報の使用について、同意書を受理するか、支援記録へ記載を残すようにしてください。
自立生活援助	C	日常生活支援情報提供加算について、算定要件を満たしていないものがあります。過去の請求について確認し、過誤により是正してください。
自立生活アシスタント	B	支援記録について、定期的に施設長の決裁を受けてください。
後見的支援	B	事情により支援計画が作成できない場合であっても、登録者相談支援カードと体制表を作成しファイルに綴ってください。

※指摘区分　B：通知事項　C：要報告事項

Ⅰ．東戸塚地域活動ホームひかり

１．日中活動事業

（１）利用実績

＜令和 7 年度＞

生活介護事業（定員 40 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	月平均
稼働日数	21	20	21	22	18	20	22	18	20	19	18	21	240	20
延利用者数	847	813	863	892	732	806	911	761	837	814	773	865	9,914	826.1
利用者数/日	40.3	42.6	41.0	40.5	40.6	40.3	41.4	42.2	41.8	42.8	42.9	41.1	－	41.4
入浴利用人数	33	32	31	32	29	30	27	25	29	26	25	28	347	28.9
送迎利用人数	816	760	824	852	716	755	855	685	779	755	751	819	9,367	780.5

地域活動支援センター事業（定員 10 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	月平均
稼働日数	21	20	21	22	18	20	22	18	20	19	18	21	240	20
延利用者数	47	41	44	46	38	40	43	37	44	37	36	40	493	41.0
利用者数/日	2.2	2.0	2.0	2.0	2.1	2.0	1.9	2.0	2.2	1.9	2.0	1.9	－	2.0
入浴利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
送迎利用人数	15	14	18	14	13	16	16	12	16	12	12	17	175	14.5

＜令和 6 年度＞

生活介護事業（定員 40 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	月平均
稼働日数	21	21	20	22	19	19	22	20	20	19	18	20	241	20.0
延利用者数	868	834	808	876	735	772	885	809	822	739	703	797	9,648	804.0
利用者数/日	41.3	39.7	40.4	39.8	38.6	40.6	40.2	40.4	41.1	38.8	39.0	39.8	－	39.9
入浴利用人数	34	38	30	37	36	32	37	33	35	31	27	29	399	33.2
送迎利用人数	854	811	766	828	690	736	852	777	815	719	693	767	9,308	775.6

地域活動支援センター事業（定員 10 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	月平均
稼働日数	21	21	20	22	19	19	22	20	20	19	18	20	241	20.0
延利用者数	45	44	44	48	38	40	43	41	41	37	34	39	494	41.1
利用者数/日	2.1	2.0	2.2	2.1	2.0	2.1	1.9	2.0	2.0	1.9	1.8	1.9	－	2.0
入浴利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
送迎利用人数	16	14	16	16	14	14	14	17	16	14	14	16	181	15.0

生活介護			
平均障害支援区分	5.1	障害支援区分5と6の利用者割合	72%

（２）日中活動全体

１）現状と今後の取り組み

4月に新規利用者を2名受け入れ、利用者はのべ75名のスタートとなりました。

年度途中には、以前の通所先に各々の事情で通えなくなった方を2名受け入れました。また、医療行為（注入）を必要とする利用者もひかり通所日数増となりました。

利用者支援に関しては、年齢を重ねるにつれて徐々に身体機能の低下もみられるようになり、負担の少ない個別プログラムを考えて提供することが増えました。利用者の家族も入院をするケースが増え、生活支援部や基幹相談、こだまと連携して対応しました。

活動プログラムはパン工房DEMでは近隣企業での訪問販売(買取形式)が開始し、受注作業も以前より手早くできるようになりました。受注センターに問い合わせて新しい作業にもチャレンジしました。また、イベント時などにDEMの製菓を自主製品とセットで販売する等、売り上げ増につながるよう工夫しました。

上半期にリニューアルオープンした喫茶コーナーは少しずつメニューを増やし、それに伴って地区センター帰りに寄るお客様やおもちゃ文庫でお子様と遊んだ後に一息つくお母さま等、客足も戻ってきました。DEM の利用者でこれまで喫茶コーナー担当をしていなかった方も新たにチャレンジしてお客様と接する機会を設けました。

9 月には日中活動部内で夏祭りを開催し、毎年恒例となりつつあるので利用者も楽しんでいる様子が伺えました。翌 10 月からは県商工の学生に DEM のメニュー表を考案してもらう等、初めての試みも実施しました。

次年度以降も新卒や既卒の通所希望があると推測されますが、職員体制を整備し、それに見合う通所受け入れを継続します。男女バランスも考慮し、職員一人ひとりがスキルアップして担える役割を増やしていきます。

これまで宿泊外出をはじめ外出の企画をしてきましたが、医療行為を要する利用者は比較的近場の外出に留まっていたため、看護師とも事前に打ち合わせ、家族からも改めて注意点を確認する等して準備をし、宿泊外出或いは同等の充実感を得られる企画を練っていきます。

２）職員体制

常勤職員が男女1名ずつ入職し、はじめは各グループに一定期間配置して利用者と関係性を築き、個別の支援方法をはじめ業務内容を少しずつ覚えてもらいました。

年度末は病欠や介護休暇取得職員が重なりましたが、生活支援部をはじめ他部門のフォローもあり、また、プログラム内容を変更・調整する等して、支障をきたすことなく運営することができました。

３）ケア会議

これまで同様、ケア会議を毎月開催し、大小様々な課題について議論をしました。

メインである利用者支援については、ひかり全体で共有すべき内容の時には職員会議に挙げ、他部門からも意見を募りました。

４）外出・余暇活動

グループ毎に半期に一度外出の機会を設け、7 月に日中夏祭り、11 月には宿泊外出、年末に忘年会も実施しました。

2 月に開催した 20 歳を祝う会は対象者が 5 名いたため盛大に行い、後日談では祝い品のタンブラーを毎日使っています、記念 DVD を遠方の祖父母に送りたいので追加していただきたい等、嬉しい声も聞かれました。

５）地域とのつながり

昨年度から続いてヤマトつながるプロジェクトに利用者が参加した他、2025 あおぞらまつり（朝日塾）への初出店、入所施設（朝日塾）見学も行いました。戸塚小学校でのボッチャ体験や「とつか　つながるフェスタ」にも利用者と職員が一緒に参加して地域の方々と接する機会となりました。

６）情報の発信

今年度も家族向けの懇談会を開催しました。その際に年間計画や各グループ(DEM・カシオペア・ペガサス・フェニックス・ミルキーウェイ)の日々の様子・現状を伝えました。また、家族の方からの貴重な意見や要望を直接いただける良い機会となりました。

日中活動の利用者・家族向けの機関紙「その人らしく」では、様々なイベント行事で皆さんが楽しまれている様子や風景の写真を中心に掲載しました。また、日々の連絡帳の文面だけでは想像しにくい様子を少しでもお伝えすることができるように、そしてより安心して通所していただけるようにと、活動の中で作った創作品等の写真も載せるよう工夫しました。

ホームページのブログにも日々の様子を掲載することで、家族だけではなく多くの方々にも目にしていただけるよう発信に努めました。

７）実習生の受け入れ

高等部 3 年生 6 名、2 年生 2 名の計 8 名を受け入れました。

No.	実習			性別	学校名＜学年＞	居住区	目的
	月	所属	期間				
1	6 月	カシオペア	3 日間	男	左近山特別支援学校	南区	進路
2		カシオペア	3 日間	男	保土ケ谷支援学校	戸塚区	進路
3		ペガサス	2 日間	女	左近山特別支援学校	戸塚区	進路
4	7 月	ペガサス	2 日間	男	鎌倉支援学校	戸塚区	進路

5		ペガサス	3日間	女	上菅田特別支援学校	保土ヶ谷区	進路
6	9月	ペガサス	3日間	男	上菅田特別支援学校	港南区	進路
7	2月	DEM	1日	男	保土ケ谷支援学校	戸塚区	体験
8		フェニックス	1日	女	本郷特別支援学校	戸塚区	体験

7）健康管理

例年同様、7 月に清水橋クリニックに来ていただき、利用者・職員対象とした健康診断を実施しました。

毎月 嘱託医の木原歯科・内科医院の原口医師に、日常生活上の健康管理や健康診断の結果について、指導いただきました。また、冬場に同一グループで複数名がインフルエンザに罹患する事態となりましたが、原口医師からの助言の元、感染対策を講じて通常の運営を継続できました。また、外出時の利用者の食形態についてもアドバイスをいただきました。

（3）各グループ

1）ＤＥＭ

利用者は 11 月に新規で男性利用者 1 名を受け入れ、ミルキーウェイとの併用利用者含め、3 月末時点で計 13 名（男性 8 名、女性 5 名）の在籍となりました。

7 月に以前からお客様より要望のあった喫茶でのコーヒー、紅茶、ジュース類の提供を再開しました。利用者もコーヒーを作ることが久しぶりでしたので、まずは少ない種類のドリンクの提供から始めました。最初は認知度も高くなく、お客さんはまばらでしたが、特に地区センター等の近隣施設を利用した方が喫茶を利用されることが増え、その口コミによって徐々に売り上げが伸びてきました。

近隣の企業様より声掛けをいただき、週に 1 度その日に焼いたパンの一部を社内にて販売していただきました。売れ行きは好調で、次年度に向けて新たな販路を構築していく良い機会となりました。

イベントへの参加も積極的に行い、パンの販売と喫茶でのドリンク販売再開を周知させて頂く機会とさせていただきました。

2）フェニックス

カシオペアとの併用利用者を含め、3 月末時点で計 22 名（男性 15 名、女性 7 名）の在籍となりました。

活動内容は、缶つぶしと自主製品作りを主軸に取り組みました。缶つぶしは今年度ゴミ処理場につぶした缶を持っていき、収益としました。自主製品作りでは、以前より製作していたくるみボタンをリボンに取り付けてイベント時に自主製品として販売を行い、一定の収益とすることができました。依然として製作量に対して販売数が多くないことが課題として残り、次年度に向けてさらなる収益となる製品作りや作業量の確保が必要と感じました。

余暇活動においては、12 月に火曜日メンバーで新江ノ島水族館に行きました。数年前に実施した際には館内に入ることができなかった利用者が入館できたり、緊張している中でも楽しむことができたりしました。また、運動を中心にエクササイズや近隣への散歩等、楽しく体を動かせる事を念頭に提供しました。さらに、基幹相談支援センター宛ての郵便物を 1 階事務所から 2 階の相談室まで運ぶ役割を担当して、他事業職員との交流を図る機会も作りました。

3）ペガサス

3 月末時点で利用者は計 11 名（男性 6 名、女性 5 名）の在籍となりました。

活動内容は、身体機能・筋力低下や体重の増加を防止した運動プログラム(体操・ストレッチ等)を主軸に行いました。その他に個別のプログラム(座位保持訓練・ウォーカー等)として、各々に適した運動内容を提供しました。また、毎月の体重測定も継続して実施し健康状態の把握に努めました。

その他の活動として、創作活動や余暇活動、五感に特化した活動を取り入れましたが、しごとを意識した保育園への納品は十分な数をこなすことができず課題が残りました。コロナ禍で控えていた調理プログラムも徐々に再開していき、活動への興味・関心をより高めました。貼り絵に関しては、1 階のおもちゃ文庫付近のスペースに感想箱とともに展示しました。感想箱は作品の切り替えの時に都度回収し、頂いた感想を共有し合うことで利用者のモチベーションに繋がっているようでした。

12 月には横浜赤レンガ倉庫のクリスマスマーケットへ一日外出に出掛け、利用者同士の親睦を深めました。色とりどりの電飾や大きなクリスマスツリーをみて楽しまれていました。一方で日常的な外出の取り組みとして、近隣散策へは未だ十分ではないため、今後の課題として検討すべき点だと感じました。

例年通り毎月のプログラム作成は利用者も交えて作成し、各々好きな活動を選ばれていました。他にも季節に因んだプログラム、外部講師プログラム等も積極的に取り入れることで、充実した時間を提供できるよう努めました。

4）カシオペア

フェニックスとの併用利用者を含め、3 月末時点で利用者は計 22 名（男性 8 名、女性 14 名）の在籍となりました。

活動内容は、自主製品作り（ビーズ、紙すき、フェルト、マーブリング等）を主軸に行いました。完成した自主製品はひかりでのイベントだけでなく、地域のイベントへ出店することでたくさんの地域の方に手に取ってもらうことができました。利用者自身が販売に携わるまでに至らず、実際にお客様が購入する場面を目にすることはありませんでしたが、イベントでの販売終了後は売上をグループ内で周知し、どの商品が人気であったか検証しました。新商品の売れ行きがよく、あるイベントでは在庫分が完売しました。利用者に報告する中で喜びの声が挙がり、自主製品作りのモチベーションとなりました。

今年度は既卒利用者が新たに通所開始する中で、まずは既存の活動に慣れてもらうため、プログラム内容に新商品作成を定期的に反映させることができませんでし

た。品質の維持・新商品の開発が今後の課題となります。

余暇活動では 7 月にスヌーピーミュージアムへ、2 月に八景島シーパラダイスへの 1 日外出を実施しました。初めて１日外出に参加した利用者もいて、外出を通して普段見慣れない展示物や生き物に触れ、共有することで利用者同士の仲間意識が強くなりました。

夏祭りやクリスマス会、新年会やバレンタイン会食等、季節に合わせたプログラムを通じて利用者同士の交流を更に深めました。

５）ミルキーウェイ

ＤＥＭとの併用利用者含め、3 月末時点で計 10 名（男性 10 名）の在籍となりました。

午前中は銀の皿から受注している釜飯のしゃもじセット封入作業や木工やすりがけを行い、引き続きパン工房で使用する卵の購入にも毎週行きました。

午後は運動プログラムをメインに行い、各々が身体機能を維持できるよう、楽しみながら身体を動かすプログラムを継続して実施しました。

医療行為を要する利用者が曜日追加となり、それにより初めてミルキーウェイに入る非常勤パート職員もいた為、活動の流れ（一日のスケジュール）や自閉傾向が強く個別対応が必要な利用者についての留意点を周知しました。

在籍する利用者に関しては、生活支援部と連携してショートステイを利用し始めた方や、ご家庭の事情を考慮して帰り送迎を実施し通所日増加につながった方、本人の要望により国政選挙の際に期日前投票に行った方など、多様のニーズに応えることができました。

一日外出は社会福祉法人「開く会」直営のレストランで昼食を摂り、ひかり通所以前に開く会に在籍していた利用者はレストランスタッフや農場で作業をしていた旧友と再会できて良い機会となりました。

（４）事故/ヒヤリ・ハット

１）事故

計 9 件の事故が発生、報告されました。報告件数は昨年度と比較し、増加しました。その他の項目が多く挙げられ、その大半を占めたのは送迎車の接触事故でした。安全確認を怠ったことにより発生した事故が多く、職員一人ひとりの意識付けで防ぐことができたと考えます。再度全職員で、周囲の安全確認を怠らないこと、慎重に運転することを徹底します。

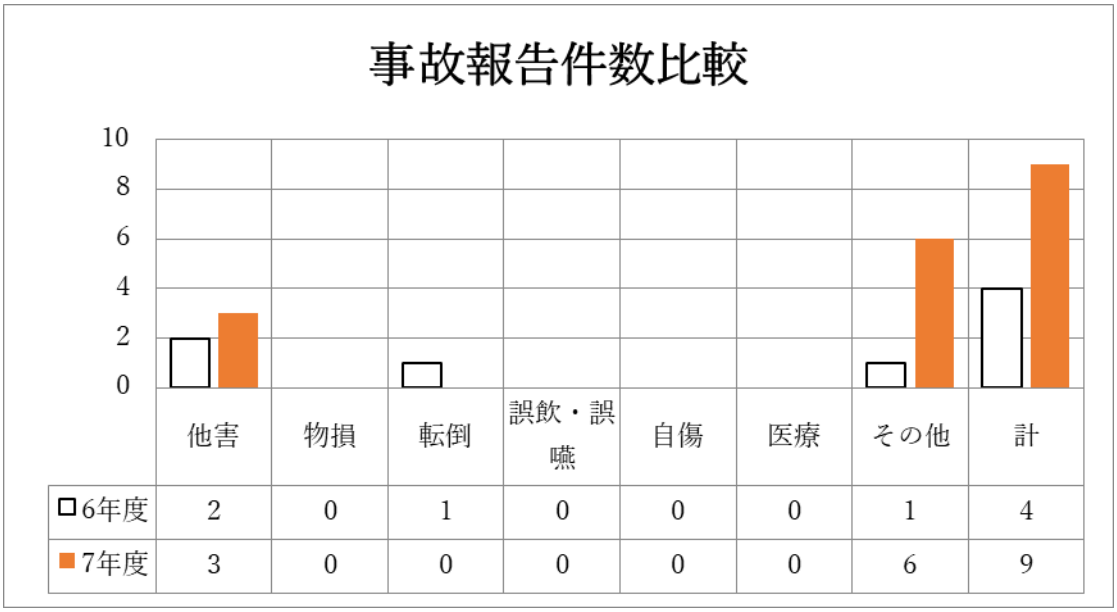

	他害	物損	転倒	誤飲・誤嚥	自傷	医療	その他	計
6年度	2	0	1	0	0	0	1	4
7年度	3	0	0	0	0	0	6	9

以下、事故の中から、抜粋して掲載します。

【事例】

・送迎時、利用者宅に到着し道路沿いに車両を停車させるため、利用者宅のマンション駐車場にバックしたところ、駐車場入り口に立っていたポールに車両後方部分を接触させてしまった。

→　前方に停車していた車両を避けながらバックしていましたが、後方をサイドミラーのみで確認していたため、サイドミラーに映っていなかったポールに気が付かなかったことが要因でした。周囲の状況をよく確認し、サイドミラーだけでなくバックミラーやモニター、目視も含めて十分に安全なことを確認してから車両を発進させるよう努めます。

2）ヒヤリ・ハット

計 23 件のヒヤリ・ハットが発生、報告されました。報告件数は昨年度と比べて大幅に減少しました。分類別に見ると、他害の項目が多く挙げられ半数が同一利用者による他害でした。該当利用者の特性や周囲の環境を把握し対応することで大きな事故になる前に対応することができました。引き続き、利用者が安心して過ごせるような環境整備を努めます。

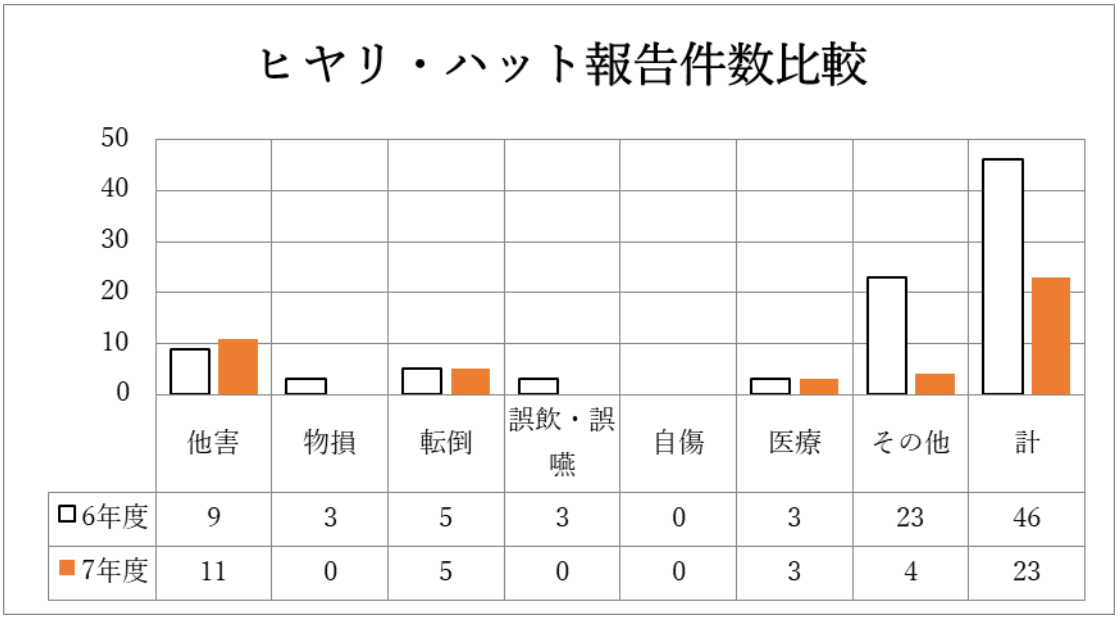

以下、ヒヤリ・ハットの中から、抜粋して掲載します。

【事例】

・食事後に下膳しようとしたところ、通り道にいた他利用者の腕をつねろうと掴むことがあった。

→　直前の利用者の行動から心情を汲み取り考え得る行動を推測し、人員配置や利用者同士の距離間を配慮する必要があります。

（５）学習・研修参加

職員としての資質向上や技術・知識の獲得を目指し、以下の研修に参加しました。

No.	開催月	研修名	場所	参加者
1	5～7 月	障害福祉入門研修（計 5 回）	神奈川県健康福祉センター	金子 西野
2	6 月	自閉スペクトラム症の方への支援	東戸塚地域活動ホーム ひかり	常勤・非常勤 （パート）
3	7 月	戸塚区地域自立支援協議会・全体会 「権利擁護研修」	戸塚区役所	常勤職員
4	8 月	サービス管理責任者基礎研修	ウィリング上大岡	平
5	9 月	行動問題（チャレンジング行動） の理解と支援	東戸塚地域活動ホーム ひかり	常勤・非常勤 （パート）
6	10 月	強度行動障害研修	ヴェルクよこすか	野口
7		サービス管理責任者研修（応用編）	ウィリング上大岡	二木
8	12 月	その人なりを理解する 個人将来計画法を参考に	東戸塚地域活動ホーム ひかり	常勤・非常勤 （パート）

9	1月	風の音・ひかり合同研修	東戸塚地域活動ホーム ひかり	常勤職員
10		戸塚区地域自立支援協議会・全体会 「依存症について」	戸塚区役所	常勤職員
11	3月	チームの取組を振り返る SWOT分析から、今と未来の取組を考える	東戸塚地域活動ホーム ひかり	常勤・非常勤 (パート)

２．生活支援事業

（１）利用実績

１）一時ケア

利用実績は、昨年度と比較して延べ時間が 43 時間減少しました。

主な要因として、ショートステイの受け入れ枠を大幅に拡大したことが挙げられます。ショートステイの受け入れにより、物理的なスペースの確保が難しくなったほか、利用者が安心して過ごせるような環境を維持するため、一度に受け入れ可能な人数に制限が生じました。一方で、現在ショートステイの利用に向けた練習として、学校や日中のデイサービスが終了する夕方から夜間にかけて一時ケアを利用したいという要望が多く寄せられました。しかし、夜間帯はショートステイ利用者と時間帯が重なる為、利用者との組み合わせや調整が難しく、やむを得ずお断りするケースも発生しました。予約をいただいた全ての方に利用してもらえるように、全力で調整していますが、やむを得ずお断りするケースもありました。また、希望日の受け入れが難しい方には、できるだけ利用していただけるよう時間帯や日程を変更して提案しました。

地域生活支援拠点として、緊急時等の受け入れで満員の可能性もあることから、通学、通所先の近隣区の登録を勧めました。対応できるように近隣区や居住区の地域活動ホームを案内し、より安心して利用してもらう為にも登録を勧めました。

＜令和 7 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
件数実績<件>	121	150	124	122	144	113	121	134	125	115	102	114	1,485	123.7
時間数実績<h>	339.5	445.0	371.0	352.0	474.0	354.5	323.5	447.5	358.5	331.0	300.0	355.5	4,452.0	371
平均時間<h>	2.8	2.9	2.9	2.8	3.2	3.1	2.6	3.3	2.8	2.8	2.9	3.1		2.9
依頼数<件>	173	198	180	191	211	160	173	169	154	147	148	159	2,063	171.9
ｷｬﾝｾﾙ数<件>	14	26	33	31	26	18	24	20	18	20	27	13	270	22.5
お断り数<件>	38	20	23	38	41	29	28	15	11	12	19	34	308	25.6

＜令和 6 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
件数実績<件>	101	109	111	118	141	126	131	116	121	121	123	134	1,452	121
時間数実績<h>	309.5	317.4	352.5	316.5	469.0	399.5	376.0	349.5	343.0	377.5	425.0	459.5	4,495.0	374.5
平均時間<h>	3.0	2.9	3.1	2.6	3.3	3.1	2.8	3.0	2.8	3.1	3.4	3.4		3.0
依頼数<件>	165	149	159	164	209	206	168	170	191	169	171	193	2,114	176.1
ｷｬﾝｾﾙ数<件>	19	17	19	20	32	35	14	14	27	19	20	11	247	20.5
お断り数<件>	45	23	29	27	36	45	23	40	43	29	28	48	416	34.6

2）ショートステイ

利用実績は、昨年度と比較して、延べ泊数が 117 泊増加しました。

月の平均泊数は、約 10 泊増加しました。キャンセル数も増加していることから、調整次第では更なる利用泊数の増加も可能であったと考えられます。また、お断り数は昨年度より減少しており、より多くの利用者にサービスを提供できたものと捉えています。

泊数増加ができた理由としては、職員が新たに入職し柔軟な受け入れ体制の整備を進めることができました。新人職員が一人立ちし、戦力としてケアに入れたことが考えられます。また、学生アルバイトも活躍し、学校帰りや休日の勤務を中心とし、人数の多い休日の一時ケア・ショートステイを常勤職員と一緒に担当しました。これにより、希望の多い休日に利用者の受け入れ人数を増やすことができました。新人職員や学生アルバイトに業務を指導することで常勤職員が自身の支援を振り返る機会となり、より支援についても協議することができました。利用者からも、新人職員や学生アルバイト、色々なスタッフと泊りができて楽しいという声もいただきました。

地域生活支援拠点機能の一つである「緊急時の受け入れ・対応」においては、他部署の協力を得ながら調整を行いました。受け入れ可能の返答後、長期で宿泊できる入所施設の利用、本人の希望等を理由にキャンセルとなるケースもありました。

＜令和 7 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
泊数実績<泊>	57	60	53	53	57	52	55	47	54	53	44	52	637	53.0
緊急<泊>	2	1	0	0	0	1	1	2	0	0	1	2	10	0.8
依頼数<泊>	93	89	84	94	107	92	84	83	83	77	75	94	1,055	88
ｷｬﾝｾﾙ数<泊>	10	8	10	16	13	16	9	3	6	8	6	5	110	9.1
お断り数<泊>	26	21	21	25	37	24	20	33	23	16	25	37	308	25.0

＜令和 6 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
泊数実績<泊>	42	41	43	45	40	40	43	41	47	42	48	48	520	43.30
緊急<泊>	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.25
依頼数<泊>	83	78	84	88	83	87	84	88	89	86	71	88	1,009	84.0
ｷｬﾝｾﾙ数<泊>	3	9	8	6	10	10	10	10	9	10	7	8	100	8.3
お断り数<泊>	38	27	33	37	33	37	31	37	33	34	16	32	388	32.3

（２）登録者数の動向と傾向

新規登録者数は、79 名でした。現在の総登録者数は、1,115 名となります。昨年度と比較して 10 名増加しました。特に、18 歳以下の学齢期の利用者登録が増加しており、昨年度に比べて、その傾向が顕著に見られました。

登録経路としては、計画相談や放課後等デイサービス職員からの紹介による問い合わせや、登録希望が増加しています。一方で、一部の事業所職員から家族へ不正確な情報が伝えられているケースも見受けられました。そのため、面談時にはサービス内容や利用方法について丁寧に説明を行い、登録から利用開始まで、本人と家族が安心し納得した上で利用できるように努めます。

各月の新規登録者は下記の通りです。

＜令和 7 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
新規登録者<人>	6	5	3	8	8	8	10	7	8	1	9	6	79
未就学児<人>	2	1	1	2	2	3	3	2	3	0	3	2	24
18 歳以下<人>	4	2	1	3	3	4	5	5	3	1	4	4	39
18 歳以上<人>	0	2	1	3	3	1	2	0	2	0	2	0	16
戸塚区内<人>	4	4	1	5	5	7	9	6	3	1	7	2	54
区外<人>	2	1	2	3	3	1	1	1	5	0	2	4	25

＜令和 6 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
新規登録者<人>	7	8	3	5	10	6	10	2	14	1	1	2	69
未就学児<人>	2	3	2	0	7	2	1	2	6	0	0	0	25
18 歳以下<人>	2	3	0	4	3	1	5	0	6	1	0	0	26
18 歳以上<人>	3	2	1	1	0	3	4	0	2	0	1	1	18
戸塚区内<人>	4	6	3	3	8	4	9	1	12	1	1	1	53
区外<人>	3	2	0	2	2	2	1	1	2	0	0	1	16

（３）支援内容

“遊び”を通して、利用者が持っている能力を最大限に発揮し、それを生活の場面に般化することができるよう支援しました。そのため、登録面談の際には通学先や通所先での利用者の取り組みや課題を伺い、利用の都度、現在困っていることや伸ばしたい部分を家族から教えていただくことで、ニーズに直結した支援と利用者の成長に合わせた支援を行うことができました。

ショートステイにおいては、良眠の確保を第一に ADL 面の支援や、利用者のニーズに合わせて生活面の支援（食器洗い、寝具の準備等）を行いました。

（４）事故/ヒヤリ・ハット

１）事故

計 7 件（破損 4 件、骨折 1 件、その他 3 件）の事故が発生、報告されました。
以下、事故の内容を掲載します。

【事例】

・一時ケア利用中、発作を起こし転倒された。その際、手が全く出ずそのまま勢いよく前に倒れた。顔面を打ち付け顎の下に傷ができてしまった。複数人の職員がいたが、発作の前触れがなく支えることができなかった。

→　顎下に裂傷が認められ、出血を確認した。直ちに身体を保持し、タオルによる直接圧迫にて止血を試みたが、本人の拒否が強く、十分な圧迫が困難であったため止血には至らなかった。その後、家族へ電話にて状況を説明し、迎えを依頼した。帰宅後の様子について確認したところ、医療機関にて 11 針の縫合処置が行われたとの報告を受けた。

前触れなく発作を起こす可能性があるため、今後も本人の近くでの見守りを継続する必要がある。

・当日はマンツーマン対応を予定していたが、来所時より本人のテンションが高く、落ち着きのない様子や突発的な行動が見られたため、安全面を考慮し、女性職員 2 名体制でケアを行った。シール貼りで遊んでいる最中、突然立ち上がり走り出した。制止の声かけを行ったがスピードは落ちず、そのままケアルームドアに向かって両手で勢いよく叩きつけ、ドアが破損した。

→　来所時より興奮状態が見られており、十分に落ちつかないままケアに入ったことが一因と考えられる。これまでの支援状況から、男性職員が対応する際は同様の興奮状態が見られにくい傾向がある。来所時の状況観察をより丁寧に行い、興奮が見られる場合はクールダウン時間を確保する。また可能な限り、男性職員を含めた職員体制を調整していく。

・ショートステイ利用中の朝、起床時から機嫌が悪く泣いていた。職員が朝食の準備で本人から距離をとった際にテレビ画面を手のひらで叩き、画像が映らなくなり、破損した。（音声は聞こえるが、画像が映らなくなった。）

→　ショートステイ 2 泊目（お母さま入院の為）の影響もあり、起床時より機嫌が悪かった。未就学児ということもあり、家族と離れて過ごすストレスもあった。昨夜からテレビを倒す行為もあったため、行動パターンを予測して距離を保つ。テレビの破損は以前から多く、画面の破損防止ガードまたは、壁掛けタイプも検討していく。

２）ヒヤリ・ハット

計９件（誤嚥１件、物損３件、医療１件、転倒１件、その他３件）のヒヤリ・ハットが発生、報告されました。

以下、ヒヤリ・ハットの内容を掲載します。

【事例】

・受付時に保土ヶ谷支援学校への迎えの必要性を確認していたが、家族よりオーダーがなかった為、迎えに行かず施設にて受け入れ準備を行っていた。学校より迎えが来ていないと電話が入る。すぐに学校へ迎えに行き本人を受け入れた。

→　学校、施設から家族へ電話を入れるが繋がらなかった為、迎え時に事情を説明した上で謝罪を行った。母からも謝罪あり、親戚に不幸があったとのことでバタバタしていたと話していた。

・夜勤時の朝食を提供する際、サラダが入っていたボウルに大きくひび割れがあるのを確認、サラダを既に提供していて摂取後だったため、念のためプラスチック片で口腔内が傷ついていないかなど確認したところ問題は見られなかった。

→　給食業者に伝え情報共有を行った。また給食委員にも伝え、月に開催する業者との打ち合わせ時、再度注意してもらうようにお願いする。

（５）部門間連携

直接支援に関しては、日中活動部にも協力を依頼し対応しました。発作や食物アレルギー等、特別な配慮が必要な利用者については、受け入れの前に担当する職員へ申し送りを行いました。

昨年度に引き続き、相談支援部経由の登録がありました。相談支援部で関わっている既登録者については適宜、連携を図ることにより、利用者の生活状況や通学・通所状況の把握に努めました。また、必要に応じてカンファレンスにも参加しました。緊急利用の受け入れの際には日中活動部を中心に他部にも協力を依頼し、受け入れ体制を整えました。

３．相談支援事業

（１）基幹相談支援センター

１）総合的・専門的な相談支援の実施

基幹相談支援センターがスタートし、10 年が経過しました。

年を追うごとに基幹相談支援センターの周知が進み、本人・家族をはじめ区内外の様々な機関から相談が入るようになりました。

以前から継続して取り組んでいる地域ケアプラザと連携した地域啓発の取り組みや地域の様々な活動への参加の他、自立支援協議会「コミュニティ研究部会」での障がいの有無に関係なく楽しめるイベントの開催など、地域とのつながりづくりを意識した取り組みを続けており、その結果、これまで相談につながりにくかったようなケースの相談が入ることも多くなりました。

対象者の状況としては、8050 世帯など外とのつながりが希薄な方の他、精神障がいの方で支援機関とのつながりが持ちづらい方、不登校や親子関係の不調など家庭内に複数の課題がある世帯、学校卒業後の安定した生活継続のためにフォローアップが必要な方など、引き続き様々なケースの相談が入ってきています。支援学校卒業に伴い障がい児施設から戸塚区内のグループホームに入居となり基幹での支援を開始する方や、県営・市営住宅等への転入を機に関わりがスタートする方に対しての相談支援も多数ありました。

近年では、親なきあとを見据えて早くからグループホームへの入居を希望される方が増えており、実際に入居につながるケースが複数ありました。一方で、強度行動障がいの方や重症心身障がい児者・医療的ケアのある方の利用できる資源の少なさは引き続きの課題となっています。

＜相談件数＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
令和 7 年度	462	529	427	506	395	394	419	372	361	362	390	397	5,014
令和 6 年度	424	345	359	339	328	271	353	357	357	308	329	375	4,145

＜ケア会議開催状況＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
令和 7 年度	11	16	11	10	13	10	8	10	17	10	7	18	141
令和 6 年度	8	8	4	8	8	5	10	9	6	7	13	17	103

今年度の相談件数は 5,014 件、相談者数は 516 名となり、件数は昨年度から 869 件の増加、相談者数は 40 名の増加となりました。

昨年度に引き続き相談員 7 名体制で業務を開始しましたが、9 月に主任相談員 1 名が退職し欠員が生じました。これに対し、事前に主任相談員と法人内における部長業務を分離するなどの業務整理を部内で進めていました。新しく任された業務に

ついてもチームで確認・協力し合えたのは、長年取り組んでいた「働きやすい環境づくり」の土台があったことに加え、関係機関からの多大なサポートがあったためであり、周囲に支えられながら業務を遂行できた１年でした。

相談員は毎月の担当業務ミーティングを通じて業務の進捗確認や課題共有を行い、改めて「どのような戸塚区の姿を目指して支援を進めるのか」「基幹としてどこに働きかけるべきか」を再確認しました。次年度は、地域に対して計画的な働きかけができるよう準備を進めます。

地域では新規の指定特定相談支援事業所の開所も相成り、今まで基幹相談支援センターで対応していた個別のケースを地域の計画相談員に繋いでいくことを意識し、実行ができた１年でもありましたが、それでもケース数が多く個別ケースの対応に追われてしまう状況は続いています。経験年数による業務量の偏りは大きく、基幹全体として求められる動きが十分に行えていないのも現状です。

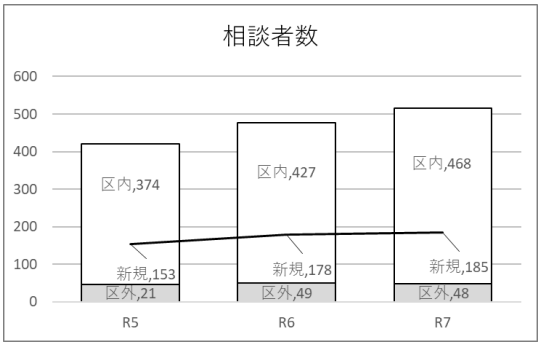

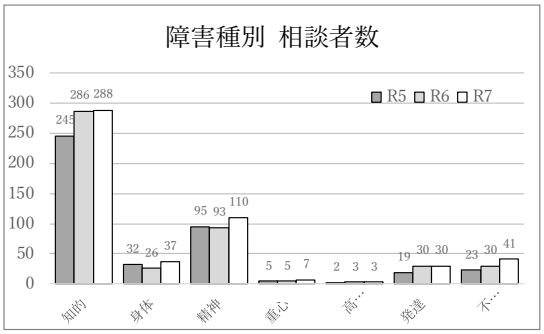

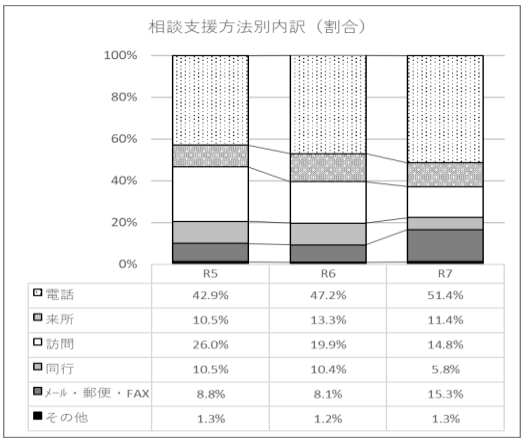

	R5	R6	R7
電話	42.9%	47.2%	51.4%
来所	10.5%	13.3%	11.4%
訪問	26.0%	19.9%	14.8%
同行	10.5%	10.4%	5.8%
メール・郵便・FAX	8.8%	8.1%	15.3%
その他	1.3%	1.2%	1.3%

２）地域の相談支援体制の強化の取組

自立支援協議会「相談支援部会」の活動や、基幹相談支援センターとしての日常業務を通じ、各指定特定相談支援事業所への相談対応を行いました。

相談支援部会においては、重度心身障がい児者の生活について理解と深め、指定特定相談支援事業所の効果的な運営方法や二次相談の機能・役割を学ぶ機会を創出しました。また、横のつながり強化を目的としたワールドカフェ方式の意見交換会を実施しています。参加者が業務上の悩みや支援の課題を忌憚なく共有・共感できる場を設けたことで、関係性の深化と区内事業所のスキルアップを図ることができました。2 月には南部ブロック相談支援合同研修会に参加し、加算の効率的な申請方法や共同体制について実例を基に説明をしていただき、運営していくためのポイントを学ぶことができました。区内の事業所にも周知し参加を促しています。

さらに、連携強化を目的に指定特定相談支援事業所（計画相談員）との関係づくりや連携強化を目的として、指定特定相談支援事業所への訪問を実施しました。訪問前に各事業所が記入したヒヤリングシートをもとに、事業所や計画相談員の困りごとや課題を中心に聞き取りを行いました。聞き取りの中で、昨年度に引き続き運営・経営上において難しさを抱えている、支援が行き詰っているケースがあって困っているといった声がありました。新たに業務内容について悩まれている声も上がっており事業所（相談員）の実情を知ることができました。上記内容に至っては聞

き取りから助言等できるものは対応しつつ、相談支援部会へ反映させ研修やワークを持って適宜解消できるよう部会運営に注力してきました。

区役所、生活支援センターで開催している定例カンファレンスでは、発達障害支援センターを交え事例検討を開催しました。二次相談支援機関の視点も交え、基幹相談支援センターが事例を挙げ、助言いただき半年後の支援経過を追うこともできました。

今年度は知識や見聞を広げる取り組みを中心に、障がいの理解や他業種、周辺領域の理解を深め、社会資源を活用した支援の機会を創出できました。関係機関との連携を意識しながら支援体制を構築したことで、区内の支援体制全体の底上げにつながったと考えています。

３）地域移行・地域定着の促進の取組

『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括)』の整備開始に伴い、自立支援協議会「精神保健福祉部会」を『にも包括』の協議の場と位置付けて活動しています。

精神保健福祉部会では、精神障がいの方を対象とした困りごとへの一助になるツール『みんなの声～こんな時どうしている？～』を区内事業所が相談や研修で活用できるよう、昨年度末に自立支援協議会のホームページに掲載しました。今年度はその積極的は活用を推進し、本ツールに関する協議は今年度をもって一定の区切りとする予定です。また、高齢分野との連携強化や障がい分野への理解促進を目指し、地域ケアプラザの職員を部会へ招聘しました。地域ケアプラザの事業紹介やグループワークを通じ、業務の共通点や協力体制を確認し合える点などを確認したことで、本来の業務では接点の少ない事業所同士のネットワークが強化されました。部会外でも新たなイベントや相談会が開催されるなど、多角的な連携につながっています。今後も障がい理解を深める活動を企画し、地域における理解促進に努めます。

入所施設からの地域移行・定着を実現するため、障害者支援施設「朝日塾」と『循環できる戸塚』を目標に掲げ「Team きらきら」を発足しました。意見交換を重ねる中で『地域移行への不安』『支援体制の余裕の無さ』『地域資源の活用のしにくさ』『移行先である地域内の循環の難しさ』といった課題を抽出しました。これらの課題に対し、5 カ年計画を策定して取り組むこととし、今年度は『お互いを知ろう』を目標に連携を強化しました。各施設のイベント参加や法人間の意見交換を通じ、相互理解を深めることができました。次年度は、このパイプをさらに強固にし、専門職のみならず地域住民や多様な社会資源を巻き込んだネットワークへと拡張させることで、地域全体で移行・定着を支える仕組みづくりを目指します。

４）権利擁護・虐待の防止の取組

成年後見制度に関する情報提供や活用支援、虐待防止の取り組みを行いました。支援者向けの研修会や説明会の参加に加え、「成年後見サポートネット」「市民後見サポートネット」に継続的に参加することで、障がい・高齢分野の視点の違いを学び、相互理解の促進と支援力の向上、関係機関との連携強化を図りました。今年度

は、緊急対応が必要な高齢・障がいの世帯への介入も、サポートネット会議の連携をもとに対応することができました。

個別ケースにおいては適宜制度の案内を行い、利用を希望される方には申し立てに向けた支援を行いました。様々な関係機関との緊密な連携により、今年度は 2 件の申し立てが家庭裁判所に受理され、制度利用へとつながりました。傾向として、「8050 世帯」に代表される親の高齢化に伴うニーズや、グループホーム入居時の金銭管理を目的とした利用が増加しています。申立て支援の件数は例年増加しており、今後もさらなる需要が見込まれます。

虐待防止や権利擁護に関する個別ケースの情報は、定例カンファレンスを通じて定期的に区役所と共有しています。また、権利擁護・意思決定支援の取り組みとして、自立支援協議会「全体会」において弁護士を招聘し、成年後見制度に関する研修を実施しました。

さらに、「朝日塾」との連携プロジェクトの一環として、日頃の支援における想いや気づきを共有する合同意見交換会を開催しました。法人の部署の垣根を超えて多様な視点に触れることで、意思表出が困難な方のニーズを汲み取り、代弁・伴走する手法について理解を深めることができました。支援者が抱える不安や葛藤を共有し合うプロセスは、支援者自身のレジリエンスを高める機会となりました。今後も多角的な視点から支援を検討できるよう、こうした対話の場を継続します。

地域住民への啓発活動としては、JR 東戸塚駅の掲示板を活用し、基幹相談支援センターの機能紹介や福祉用具の解説、重症心身障がい児者の生活に焦点を当てた大型ポスターを掲示しました。直接的な相談受付には至らなかったものの、公共性の高い場所での掲示を通じ、広報手法における「目を引く工夫」の重要性が明確になりました。この経験を活かし、次年度はより親しみやすく、地域住民の関心を惹く手法を取り入れ、地域と基幹相談支援センターの距離を縮める活動を推進します。

５）その他地域の状況に応じた独自の取組

昨年度に引き続き、誰もが暮らしやすい地域づくり（共生社会）を目指し、個別支援から派生したネットワークの構築、およびフォーマル・インフォーマル双方の活動への参加を通じた関係づくりに取り組みました。

具体的には「とつかハートプラン」推進のため、第 5 期 東戸塚地区別計画の策定会議に初期段階から参画しました。当事者が描いたイラストの採用や、地域の福祉事業所によるレイアウト・デザイン協力など、新たな協働形態での策定に携わることができました。また、東戸塚地域で実施している「認知症サポーター養成講座」を今年度は川上北小学校・品濃小学校より依頼いただき開催しています。地域の相談先として基幹相談支援センター、東戸塚地域活動ホームを知っていただく機会にもなりました。学童期から地域で支え合う意識を育むことは、将来的な地域共生社会の促進に繋がるものと期待しています。

自立支援協議会「コミュニティ研究部会」では、障がい当事者、学生ボランティア、地域住民が交流できるイベントを企画しました。社会との繋がりを目的としたボードゲーム大会、モルック大会、お花見交流会を開催し、これらの取り組みは第

5 期ハートプランに掲載されました。

今年度は、基幹相談支援センターの独自企画として「できたのヒストリー発表会」を開催しました。3 名の当事者が 1 年間の歩みを区内外の関係者や地域住民を含む総勢 50 名弱の方々に自らの言葉で発表しました。公的支援だけでなく、人との繋がりが「応援」という形で本人の生活に好影響を与え、強みとなっていることを再認識する機会となりました。次年度以降も、この取り組みを基幹や地域で継続していけるよう努めます。

その他、戸塚高校定時制の「地域探求授業（母子支援施設の子どもたちにドローン大会を企画)」に今年度も参加しました。高校との連携を維持することで、卒業後の生活を含めた個別相談がしやすい関係性を構築し、周辺地域の社会資源開拓に努めます。

今後も各事業所が地域において「相互に支え合う関係」を築けるよう、地域共生社会の視点を持ち日々の活動に邁進します。

６）地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組

今年度は、昨年度取り組んできた「ネットワークづくりの取り組み」を基盤に、昨年度よりも一歩踏み込み、互いに頼り合い協力し戸塚区の課題解決に取り組める関係となれるよう尽力しました。また、ひとり親家庭が抱える潜在的リスクの把握や、障がいのある方の居住支援、人材の確保・育成面では重症心身障がい児者の支援体制の構築に向けた具体的な取り組み内容について考え続けた 1 年でもありました。

「ネットワークづくりの取り組み」については、定例カンファレンスや地域ケア会議、自立支援協議会の活動を通じ、3 機関連携による共同支援が定着しつつあります。ケアマネジャーとの関係においても、役割分担を意識しながら「8050 世帯」への介入を試みた結果、その地域のケアプラザからの相談事例が徐々に増えてくるなど、単なる「顔の見える形での交流」から「実務で協力し合える関係」への進展が見られます。

一方で、ネットワーク作りのきっかけとしてこれまで活用してきた「障害福祉マップ」の情報の鮮度維持及び作成コストの高さが課題として浮き彫りになったことから、障害福祉マップを「横浜市が公開している福祉サービスにダイレクトにアクセスできること」と「自立支援協議会の活動を知ってもらうこと」を念頭に作り直し、鮮度維持や作成コストの最適化を図りました。また、「思春期の子を持つひとり親家庭」からの相談が急増したことを緊急対応の新たな課題として捉え、教育機関と連携したアンケート調査を実施、家庭が抱える潜在的リスクの把握に努めるなど「予防的なアウトリーチ活動」にも着手し始めています。

昨年度、認識に大きな隔たりが確認された「グループホームでの体験の場の提供」については、経営面や職員配置の関係から実施困難な状況にあるため、地域活動ホームや他区の体験入居用施設等の既存資源を代替方法として活用する方針ですが、その先の居住支援においては大家層の心理的障壁が根深く、支援者や福祉サービスの存在が必ずしも入居の安心材料に繋がっていない厳しい現状も目の当たりにした

ことから、中長期的な目線で次年度以降も状況改善に向けて取り組む予定です。

人材の確保・育成面では、自立支援協議会の相談支援部会を活用して計画相談員向けの「重症心身障害児者についての勉強会」の実施や、過去に重症心身障がい者の方の受け入れ実績がない事業所を重心部会へ招くなど、協力し合える事業所の裾野を広げる試みを行いましたが、計画相談・通所事業所共に受け入れ実数は伸び悩んでおり、部会への参加率も芳しくありません。

居住支援の課題と同様、中長期的な視点を持って、既存の社会資源を組み合わせたり、計画相談員や通所事業所と一緒になって考えたりと、関係機関が連携して取り組んでいくことが課題解決の為に必要不可欠であると考えています。

（２）関係機関・関係施設との連携・協力

１）コーディネーター業務

施設見学、授業への協力依頼、講師派遣依頼などに対し、その目的や内容に合わせて柔軟に対応しました。

今年度は、ケアマネジャーの勉強会（ほっとサロン)、戸塚区社会福祉協議会、戸塚地域療育センター、豊田中学校、南部学校教育事務所など、多岐にわたる機関より基幹相談支援センターの業務説明の依頼を受け、各対象者のニーズに応じた説明を行いました。説明会後には、参加した家族や関係機関の職員から問い合わせが寄せられ、実際に継続的な相談支援へと繋がったケースも複数ありました。

障がい理解に関する講演依頼では、障がいについての基礎知識に加え、当事者への関わり方や配慮すべき点について解説しました。この他、障がいのある方や支援者への理解促進、および地域と福祉のネットワーク構築を目指し、地域の情報収集に努めるとともに、様々な活動やイベントへ積極的に参画しました。

今後も、地域の活動団体や関係機関との交流機会を継続的に確保し、多様な主体とのつながりづくりに努めていきます。

２）定例会議＜外部機関・団体＞

区役所・生活支援センター・基幹相談支援センターの 3 機関連携の場として「戸塚区定例カンファレンス（全体会／分科会)」を継続して開催しました。各機関の近況や区内の計画相談支援の実施状況の共有の他、3 機関で共有が必要なケースの確認やケース検討等を行っています。身障知的担当ケースワーカーとは、分科会の場を活用し、虐待が疑われるケースをはじめとした権利擁護が必要なケースの共有や、成年後見制度利用に向けた対応状況の確認、支援学校卒業予定者についての共有等を行いました。また、地域の事業所情報の共有や、普段の業務の中で困っていること・疑問に感じていることについて共有し意見交換をする時間も作っています。

その他、以下の会議に参加し、関係機関との連携や研鑽の機会としました。

会議名	主な参加機関	開催頻度
戸塚区定例カンファレンス	・戸塚区役所 高齢・障害支援課 身障・知的担当および精神保健福祉担当 ・戸塚区役所 こども家庭支援課 ・戸塚区生活支援センター ・戸塚区社会福祉協議会 ・発達障害者支援センター	毎月１回 （※4 月は休会）
基幹相談支援センター連絡会	・健康福祉局 障害施策推進課 ・基幹相談支援センター 主任相談員	毎月１回
基幹 担当者会 ・地域移行担当者会 ・独自の取組担当者会 ・権利擁護担当者会 ・地域生活支援拠点担当者会	・健康福祉局 障害施策推進課 ・基幹相談支援センター 各取組担当者 ＜地域移行・地域定着の促進の取組＞担当者 ＜地域の状況に応じた独自の取組＞担当者 ＜権利擁護・虐待の防止の取組＞担当者 ＜地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組＞担当者	各担当 年２回
発達障害地域連携プログラム	・発達障害者支援センター ・戸塚区生活支援センター ・戸塚区役所 高齢・障害支援課 身障・知的担当および精神保健福祉担当	年３回
成年後見サポートネット ／市民後見サポートネット	・戸塚区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当 障害者支援担当（身障・知的担当および精神保健福祉担当） ・戸塚区社会福祉協議会 あんしんセンター ・地域包括支援センター 社会福祉士 ・神奈川県弁護士会 ・リーガルサポート神奈川県支部（司法書士会） ・ぱあとなあ神奈川（社会福祉士会） ・コスモス成年後見サポートセンター神奈川支部（行政書士会） ・横浜市市民後見人バンク登録者 ・後見的支援センターとつかエコー ・横浜生活あんしんセンター／よこはま成年後見推進センター	成年後見サポートネット 年４回 市民後見サポートネット １回
移動情報センター推進会議	・健康福祉局 障害自立支援課 移動支援係 ・横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター ・戸塚区社会福祉協議会 ・戸塚区移動情報センター推進委員 （区役所、障害福祉サービス事業所、特別支援学校等）	年１回

（３）部門内、部門間連携

部内では、グループウェアを活用して日々の情報共有を行う他、毎朝のミーティング、週１回のミーティングおよび月１回の定例会議を継続して実施しています。日々、新規相談や様々なお問い合わせをいただくなかで、毎週のミーティングを待たずに確認が必要なことも増えています。日々の細かな動きについてはミーティングの時間を増やすことで共有し確認が行えるようになりました。

月に１回の担当業務ミーティングでは、各担当業務および自立支援協議会各部会の進捗状況についての共有を行うようにしました。全体で共有する時間を作ることで、担当者だけで取り組むのではなく全員で取り組むという意識を持ちやすくなりました。単なる状況報告でなく、基幹相談支援センターで取り組む内容としての意識合わせは引き続きの課題と感じています。

部門間連携では、相談支援部から日中活動や生活支援の利用につなぐケース、計画相談や自立生活アシスタント、後見的支援につなぐケースなど、ケース状況に応じて

各部と連携して支援を行いました。連携に当たっては、本人にとって必要な支援が行えるよう、グループウェアや会議等の場を活用し、随時の情報共有に努めています。

（４）戸塚区地域自立支援協議会の運営

戸塚区地域自立支援協議会が立ち上がり、今年度で17目となりました。

基幹相談支援センターは、区役所・生活支援センターと共に組織の中核を担う立場として、安定的な運営が行えるよう努めています。

今年度は区域の課題に応じた検討の場として、新たな部会「日中支援事業所部会」と継続した検討の場が必要ということで「重心部会」を組織しました。それぞれの課題や必要な取り組みについて積極的な活動が行われています。

全体会は、年度当初の予定通り、年２回（8月・1月）開催しました。第1回目は、戸塚区として継続的に取り組んでいる『権利擁護』をテーマに成年後見制度の基礎的な知識習得の研修を行いました。第2回目は各部会からのアンケートに基づき『依存症』をテーマに研修を実施しました。どちらの研修も、参加者が講義とグループワークを通して、それぞれの日々の支援を振り返り、必要な視点を再確認する機会となりました。事務局としても、これらの研修を通して区域で何かできるのかを考える機会になったと感じています。

＜活動内容＞

会議名		活動概要	参加者
代表者会		・年間の活動報告および次年度活動計画の報告 ・次年度の取り組みの方向性と年間予定の確認 ・区内の日中サービス支援型共同生活援助事業所よる事業報告 ・その他協議会に関する意見交換の実施	中瀬 斉藤 河野
事務局会議		・全体会、担当者会の内容検討 ・各部会、連絡会、分科会の活動状況の把握および予算申請の承認 ・各部会から挙げられた課題の共有・検討 ・区域での啓発の取り組みの検討	中瀬 芦名 斉藤 河野
担当者会		・各部会、連絡会、分科会の活動状況の共有 ・各部会から挙げられた課題の共有・検討 ・協議会活動全体に関する事項の協議や意見交換等	中瀬 芦名 斉藤 河野
全体会		全機関が参加する場を活用した研修会・講演会を企画 ◆第1回（7月）　会場開催／ZOOMオンライン 『権利擁護研修』 講師：法律事務所　まんてん 岩崎　健太　氏 ◆第2回（1月）　会場開催 『依存症について』 講師：久里浜医療センター　医療福祉相談室室長 前薗　真毅　氏	中瀬 芦名 斉藤 関口 河野 今井 早川 髙橋 ＋ 職員 （常勤）
部会	コミュニティ研究部会	地域の障がい理解促進と業種を越えた専門職ネットワークの形成、障がいのある方と地域をつなげることを目標に以下の活動を企画・実施。 ・ボードゲーム大会　・モルック大会　・お花見交流会 また、適宜情報や事業所の状況等を共有し、各機関の関係性の構築を図った。	斉藤 関口 （松丘）

	リスク部会	障がい児者支援の現場における様々なリスクについて検討。 今年度は活環境や養育者の状況が脆弱で地域生活の継続が困難になる可能性の高い当事者について、どのような支援が可能か、事前にどのようにして把握できるか等、検討を行った。	(武藤) (平) (松本)
	児童部会	・通所支援事業所との連携を深めることを目標に、進路をテーマにした研修会の開催および通所支援事業所との交流会（事業所紹介）を実施。 ・既存の社会資源（フォーマル）について、リスト化した冊子を更新した。	髙橋
	通所支援事業所連絡協議会（児童部会）	・事業所間の情報交換・共有を目的として、制度改正についての情報共有や個別支援計画についての意見交換等を実施。 ・児童部会と合同で研修会および交流会を開催。	
	相談支援部会	相談支援専門員としてのスキルアップや事業所同士の横の繋がりの強化を図ることを目指し、以下の活動を実施。 ・事例検討 ・勉強会 ・実務面での情報交換と共有 ・区内の社会資源（事業所等）との交流	関口 河野 斉藤 (武井) (林) (風間)
	精神保健福祉部会	『にも包括』における協議の場として、支援者同士の連携や協力体制の強化を図ることを目標に、今年度は以下の活動を実施。 ・戸塚区内の社会資源や制度の紹介 ・部会内での事業所同士の交流の機会 ・当事者の声を反映させた成果物の活用方法について確認 ・80-50 世帯支援から地域ケアプラザとの交流	早川
	当事者活動部会	部会として活動するに当たり、どのような活動を通して当事者活動を地域に紹介していくのかについて議論。それを踏まえ、以下の活動を実施。 ・「とつかつながるフェスタ」に参加。 当事者が参加する物販ブースで地域に向けて活動の様子をアピールすることができた。	(二見) (林)
	重心部会	分科会から部会となり活動を継続していく。参加機関の現状や課題について共有しながら、「重心の方の実態を知る・知ってもらう」ことを目標に、重心部会として活動。 『防災（災害対策）と医療との連携』について。情報共有システム『さくらねっと』及び『災害時個別避難計画』について、医療局や専門医療機関より説明と質疑応答。 進路対策研究会からの報告、及び当事者家族４名を招いた座談会の実施。	今井 (野口)
	日中支援事業所部会	『進路』および『横のつながりづくり』を軸に毎月活動を行う。日中の事業所に限らず広く他分野の事業所にも参加を呼びかけ定期的に交流会を開催。 11 月は『戸塚区障害者支援事業所大集合』を開催し区内事業所の啓発活動を実施。	(諏訪) (二木)
連絡会	グループホーム連絡会	・昨年度に大正地区の地区社会福祉協議会関係者に行った予備調査をもとに、今年度春～夏に戸塚区内 18 地区の地区社協関係等に障がい者のグループホームの認識と関心についてのアンケート調査を行った。今年度は、その集計結果を共有し定例会にて意見交換を行い、その結果を地区社協分科会ほか戸塚区社会福祉協議会の関係事業の会議等にて報告した。また、今年度より義務になった ・「地域連携推進会議」について横浜市福祉局の職員による説明会を開催した。 ・研修については、虐待防止研修と身近になってきているハラスメントについて学ぶ研修を行った。	(三野)
	就労移行支援事業所連絡会	・近隣の関係機関の方にそれぞれの事業所の違いを知ってもらうことを目的に、事業所紹介イベントを実施。 ・座談会や意見交換等を通じて、スタッフを含めた顔の見える関係作りと情報共有を行った。	

（５）学習・研修参加

相談員としての資質向上、技術・知識の獲得を目指し、以下の研修に参加しました。

No.	月	研修名	場所	参加者
1	6月	自閉スペクトラム症の方への支援	東戸塚地域活動ホームひかり	全員
2		横浜市強度行動障害支援力向上研修　連絡会	オンライン	芦名
3		あさひ障害福祉公開講座 『障害のある人の地域生活を考える』	オンライン	芦名
4		相談支援事業所集団指導	南公会堂	芦名 関口 河野
5	7月	横浜市強度行動障害支援力向上研修（基礎）1日目	オンライン	芦名※
6		横浜市強度行動障害支援力向上研修（基礎）2日目	オンライン	芦名※
7		戸塚区地域自立支援協議会権利擁護研修	戸塚区役所	全員
8	8月	自立生活アシスタント　研修	健康福祉センターホール	斉藤
9	9月	生活困窮者自立支援制度におけるアウトリーチ支援事業研修	健康福祉総合センター	早川 高橋
10		相談支援研修Ⅰ	ウィリング横浜	斉藤※
11		行動問題（チャレンジング行動）の理解と支援	東戸塚地域活動ホームひかり	関口 河野 今井 髙橋
12	10月	ヘルスコミュニケーションウィーク	東京大学	早川
13		あさひ障害福祉公開講座クレーム対応研修	オンライン	関口
14		SSW3機関合同研修会	南部学校教育事務所	河野 関口※
15	11月	社会福祉協議会全体会	フレンズ戸塚	今井 河野 斉藤 (※)
16		戸塚地域療育センター　研修会	戸塚地域療育センター	河野 斉藤 (※)
17	12月	成年後見制度「権利擁護支援施策の動向」	健康福祉センター	早川
18		その人なりを理解する　個人将来計画法を参考に	東戸塚地域活動ホームひかり	斉藤 関口 河野 今井 髙橋
19		訪問看護×居住支援　つながる支援をめざして	ヨコハマポートサイドビル	斉藤
20	1月	神奈川県現任研修	神奈川県総合薬事保健センター	斉藤
21		戸塚区地域自立支援協議会全体会 『依存症について』	戸塚区役所	全員
22		風の音・ひかり合同研修	東戸塚地域活動ホームひかり	関口 河野
23		横浜市いわゆる「ごみ屋敷」対策関係者向け研修	開港記念会館	高橋
24	2月	神奈川県現任研修	神奈川県総合薬事保健センター	斉藤
25		南部ブロック相談支援部会合同研修会	金沢区役所	斉藤 関口 河野

26		入所・地域機関との連携、新たな地平を目指して	ガッツびーと西	斉藤 河野
27	3月	あんしんキーパー説明会	東戸塚地域活動ホームひかり	関口※
28		神奈川県現任研修	神奈川県総合薬事保健センター	斉藤
29		チームの取組を振り返る SWOT 分析から、今と未来の取組を考える	東戸塚地域活動ホームひかり	斉藤 河野 今井 髙橋

※講師・インストラクターとして参加

４．おもちゃ文庫事業

（１）利用実績

＜令和７年度＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼動日数	21	20	21	22	18	19	23	19	20	19	18	21	241
子ども	133	128	218	241	229	240	321	198	194	177	146	213	2,438
親	117	121	194	216	190	235	312	183	166	153	129	190	2,206
合計（月）	250	249	412	457	419	475	633	381	360	330	275	403	4,644

＜令和６年度＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼動日数	21	22	20	21	19	20	22	20	20	19	18	20	242
子ども	181	185	159	175	196	186	178	162	171	197	235	227	2,252
親	148	163	145	153	152	170	162	144	152	162	210	191	1,952
合計（月）	329	348	304	328	348	356	340	306	323	359	445	418	4,204

近年の利用者の低年齢化は継続しており、0歳児の新規利用が増加し、1歳児以下が利用の中心となっています。これは2歳児からのプレ保育を取り入れる幼稚園の増加や育児休業を取得する保護者が大半を占める中で、育休明けに保育園を利用するケースが増えていることが影響していると考えられます。

一方で、幼稚園の半日保育日や長期休業期間中には、年齢の高い子どもの利用が多く見られ、幅広い年齢層の子どもたちが利用する傾向となっています。また、父親の育児休業取得率の上昇に伴い、父子や両親と子どもといった組み合せでの利用が目立ちました。さらに、保護者が外国の方や障がいを持つ方など多様な利用があったことから、より丁寧で柔軟な対応に努めました。

障がいのある子どもの利用は近年増加傾向にあり、今年度は利用頻度もさらに増加しました。今年度も戸塚地域療育センター通園クラスの団体利用が4 件あり、障がいのある親子の利用のきっかけとなっています。また、療育センター職員による親子への関わり方は、当施設職員にとっても有益な学びとなっています。

（２）遊具・絵本・環境の整備

0歳児の利用増加に伴い、乳幼児との遊び方に戸惑いや不安を感じている保護者や、発達に悩みを抱える保護者の姿が多く見受けられました。そのため、0 歳児の親子が安心して過ごせる環境づくりとして、乳児向けのおもちゃを集めた「赤ちゃんコーナー」を設置しました。また、各おもちゃの遊び方や発達を促す仕組みをまとめた「おもちゃ活用ガイド」を作成・掲示したところ好評を得たため、他のおもちゃにも展開

しました。その結果、シンプルで良質なおもちゃの特性への理解が深まり、利用者が創意工夫しながら遊ぶ姿が見られるようになりました。

これらの取り組みにより、職員自身の知識も深まり、利用者からの質問にもより丁寧に対応できるようになりました。また、おもちゃに使用されている安全な材質や塗料についても案内することで、利用者の安心感の向上につながりました。

壁面制作については、毎月楽しみにしているとの声が利用者から寄せられています。今年度は、ステンドカラータックを使用し、光の反射による陰影を楽しめる工夫を取り入れるなど、内容の充実を図りました。

毎月実施している利用者参加型の制作活動については、工作を好む子どもにとっておもちゃ文庫利用の動機の１つとなっているため、月ごとの利用年齢に応じた内容を検討し、提供しています。また、初めて利用する親子や発達に特性のある子どもにも分かりやすいよう、入口にイラスト付きの利用手順を掲示しました。さらに、靴のまま遊ぶケースが見られたことから、靴の着脱場所に足形のイラストを設置しました。視覚的に分かりやすい表示を取り入れることで、混乱を防ぎ、適切な行動につながっています。

（３）課題・検討事項

0 歳児の増加に伴い、保護者の不安や悩みを聞く機会が増えているため、今後も親子に寄り添い、安心して利用できる環境づくりに努めていきます。また、幼稚園の長期休業期間中は、0 歳から 6 歳までの子どもが同時に利用する機会が増えるため、すべての親子が安全に楽しめるよう、環境整備や配慮について職員間でさらに検討を進めていきます。さらに、戸塚地域療育センターや民間の発達支援事業所に通う子どもの利用もあることから、引き続き丁寧な傾聴と適切な対応に努めていきます。

一方で、幼稚園や小学校に通う軽度の発達障がいのある兄弟児について、通園・通学先での悩みを保護者から聞く機会も増えており、職員にはより幅広い知識や情報の習得が求められています。

今後も、多様な親子の利用を想定した環境整備と職員の対応力の向上に努め、おもちゃ文庫が地域のあらゆる状況にある親子にとって、安心して過ごせる心地良い遊び場となるよう、研鑽を重ねていきます。

５．余暇活動支援事業

（１）利用実績

今年度は 37 回の余暇活動を企画・実施してきました。

昨年度同様、外出を中心に募集定員よりも応募者の多い企画が多数ありました。初対面の方同士でも、最初は緊張されていましたが、段々打ち解けていき、仲良く話されている様子を見て、貴重な外出の機会であると共に、コミュニケーションを図る貴重な機会にもつながっていました。

新しく実施したヨガ体験や地域の歌唱グループによるコンサートではボランティアの方々と関りながら自分のペースで身体を動かしたり、一緒に歌ったりしながら楽しまれていました。

プログラム	開催日	募集対象	応募者数	当選人数	参加人数	欠席数	ボラ数
春の戸塚旅	4 月 26 日	成人	17 名	6 名	3 名	0 名	1 名
Jazz Bar			12 名	6 名	6 名	0 名	1 名
ひかりでパンづくり	5 月 3 日	小中高生	7 名	4 名	4 名	0 名	0 名
カラオケパーティー		成人	14 名	5 名	5 名	0 名	0 名
空の下でヨガ体験	5 月 11 日	成人	6 名	5 名	5 名	0 名	1 名
寄せ植えを作ろう			6 名	5 名	5 名	0 名	0 名
クッキングぴかり前期	5 月 16 日	成人	16 名	5 名	5 名	0 名	1 名
	6 月 20 日				5 名	0 名	1 名
	7 月 18 日				5 名	0 名	1 名
スヌーピーミュージアム	6 月 7 日	成人	20 名	5 名	5 名	0 名	0 名
ひかりでパンづくり			20 名	5 名	5 名	0 名	1 名
電車好き集まれ	7 月 26 日	成人	14 名	5 名	5 名	0 名	0 名
ティーパーティー			10 名	5 名	5 名	0 名	0 名
季節の風物詩を味わおう	8 月 2 日	成人	20 名	5 名	5 名	0 名	0 名
ミニ四駆を走らせよう			4 名	4 名	4 名	0 名	0 名
クッキングぴかり中期	8 月 15 日	成人	13 名	5 名	4 名	1 名	1 名
	9 月 19 日				5 名	0 名	1 名
	10 月 17 日				5 名	0 名	1 名
ひかりで晩ごはん	8 月 22 日	小中高生	4 名	4 名	3 名	1 名	0 名
電車好き集まれ	9 月 7 日	小中高生	8 名	3 名	3 名	1 名	0 名
おばあちゃんといっしょ		成人	14 名	9 名	9 名	0 名	13 名
ディズニーランドへ行こう	10 月 4 日	成人	38 名	5 名	5 名	0 名	0 名
プラレールを走らせよう	10 月 12 日	小学生以上	6 名	5 名	5 名	0 名	0 名
ハロウィーン		成人	19 名	5 名	5 名	0 名	0 名

プログラム	開催日	募集対象	応募者数	当選人数	参加人数	欠席数	ボラ数
クッキングぴかり後期	11月21日	成人	12名	5名	5名	0名	1名
	12月19日				5名	0名	1名
	1月16日				5名	0名	1名
子ども食堂	11月30日	小学生以上	7名	6名	4名	2名	0名
フォトフレームづくり		成人	12名	5名	4名	1名	0名
クリスマスパーティー	12月13日	小中高生	7名	4名	4名	0名	0名
クリスマスパーティー		成人	29名	5名	4名	1名	0名
ひかりで新年会	1月10日	小中高生	3名	3名	3名	0名	0名
ひかりで新年会		成人	21名	5名	4名	1名	0名
スヌーピーミュージアム	2月14日	成人	21名	5名	5名	0名	0名
ティーパーティー		小学生以上	9名	5名	4名	1名	0名
ぴっかりライブハウス	3月14日	成人	23名	5名	4名	1名	5名
ホワイトデー		成人	16名	5名	5名	0名	0名

（２）課題

余暇委員のみでの開催は人員配置を考えても難しく、他の職員の協力が不可欠となります。事前に内容を周知し、必要な備品の場所や進行などを伝えながら、どの職員でも楽しく余暇活動ができるようにしていく必要があります。

既存の余暇活動に参加してくださっているボランティアも体調などで継続していくことが難しくなってきているため、新たにボランティアを募って企画を継続するのか、新しい企画を考えていくのか、検討する必要があります。

（３）次年度の取り組み

継続して外部講師を招いての余暇を計画していき、職員の知識だけでは難しい専門的な余暇を提供します。遊び方が昔と違って変化していくことに合わせて、家庭用ゲーム機を使ったゲーム大会を企画し、子供から大人まで楽しめる企画を考えていきます。また、施設内でお祭りとしての余暇を実施し、季節に合わせた余暇活動を提供していく予定です。

６．地域交流事業

（１）貸室利用実績

＜令和７年度＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数	13	12	15	12	7	14	14	15	13	11	14	13	153
利用人数	90	85	105	87	47	100	96	116	91	75	96	90	1,078

＜令和６年度＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数	13	11	11	10	6	11	13	26	19	25	11	10	166
利用人数	94	78	78	70	37	89	100	291	192	290	72	41	1,432

たくさんの地域の団体にご利用していただきました。

「東戸塚ひかりおもちゃ病院」については、毎月２回（第１・第３火曜日）開催を継続しました。

（２）体験参加型イベント

おもちゃ文庫利用者対象に参加型イベントを実施しました。

No.	開催月	イベント	内容
1	9月	川上保育園の先生と一緒にあそぼう	親子で手遊び
2	11月	川上保育園の先生と一緒にあそぼう２	親子で手遊び
3		みんなで楽しく‼リトミック体験♪	親子でリトミック（音楽）
4	12月	みんなで楽しく‼あかちゃんリトミック体験♪	親子でリトミック（音楽）
5	1月	川上保育園の先生と一緒にあそぼう３	親子で手遊び
6	3月	みんなで楽しく‼あかちゃんリトミック体験♪	親子でリトミック（音楽）
7		おもちゃ文庫ワークショップ	春休み企画、ワークショップ

おもちゃ文庫ご利用者の対象年齢は現在、乳児期の利用者が多く、参加対象者の状況を考慮しながら企画を進めました。

リトミックは「あかちゃんリトミック」を設定し、0 歳のお子さまも安心して参加していただけるよう工夫しました。リズム遊びの中でスキンシップを行い親子の絆を深めるようなプログラムを企画し、毎回好評をいただきました

今年度初めての試みとして「川上保育園の先生と一緒にあそぼう」を開催しました。当施設の隣にある川上保育園の先生を講師としてお招きし、手遊びや季節の遊びを行っていただきました。当日は和やか雰囲気の中で交流が生まれ、参加者の皆さまにとっても楽しい時間となりました。地域交流の場として有意義な取り組みとなりました。

（３）他施設・機関主催行事への参加

今年度も地域のイベントに参加しました。

No.	開催月	イベント	内容
1	9 月	平戸地域ケアプラザおまつり	パン・自主製品販売
2	10 月	戸塚ふれあい文化祭	日中活動部作品展示
3	11 月	戸塚ふれあい区民まつり	パン・自主製品販売
4	1 月	しもごうまつり	パン・自主製品販売
5	2 月	とつか DE つながる FESTA	コーヒー販売

戸塚 DE つながろう FASTA では、戸塚区基幹相談支援センターの相談員による音楽バンドの演奏会も行いました。音楽を通じて、会場が一体感が生まれ和やかな雰囲気となりました。施設を知っていただく良い機会となりました。

戸塚区社会福祉協議会から紹介いただいた神奈川県立商工高等学校と連携し、高校生にパンのチラシを作成してもらいました。実際に高校生が施設に来られ、利用者と直接話しする等、チラシ作成以外でも交流を深めることができました。

（４）ひかり主催行事

No.	開催月	イベント	内容
1	9 月	ぴっかり★れもん祭り 3	小児がん啓発・ひとみ座による人形劇
2	10 月	ぴっかり★秋まつり	パン販売・自主製品他
3	11 月	ぴっかり★ハロウィーンまつり	スタンプラリー
4	1 月	ぴっかり★リユースまつり	コーヒー販売

今年度は、地域との連携強化を目的として、多くの共催イベントを実施しました。

エフエム戸塚、とつか区民活動センター、川上保育園、東戸塚地区センターなど、福祉団体や地域関係機関と協働し、多様なイベントを企画し、開催しました。

これらのイベント開催により、これまで当施設を利用したことのない方や、施設の存在を知らなかった地域住民の方々にも来場していただきました。また、当施設で開催したからこそ参加につながった方も多く、障がいのある方やお子さん連れの家族、妊婦中の方など、多様な方々に安心して利用いただくことができました。施設の特性を活かし、誰もが参加しやすい環境を提供したことで、「ひかりのお祭りが楽しみ！」といった嬉しい言葉をたくさんいただきました。

７．各委員会

（１）広報委員会

機関紙は２回（8 月・2 月）発行し、イベント等について発信しました。機関紙では、休止していた喫茶スペースの再開についてのお知らせを記載するとともに、新作の自主製品（オリジナルきんちゃく袋）の紹介を行いました。その他にも、余暇支援事業や地域交流事業のイベントの様子を掲載しました。

ホームページでは、利用者の皆さんのやる気や意欲に繋がるよう、日々の取り組みの様子や魅力が伝わる内容としてブログを掲載しました。これらを通じて、地域の方や登録者の皆さんに、施設の雰囲気を知ってもらえる機会を作りました。

さらに、当施設のホームページ内に戸塚区地域自立支援協議会のコーナーを設けています。今年度より、「戸塚区障害福祉マップ」「「戸塚区障害福祉リスト（子ども版)」「自主製品を制作、販売している事業所の一覧」を追加しました。今後も、地域との繋がりを大切にしながら、活動の発信に努めていきます。

（２）保健・衛生委員会

昨年同様、基本的に奇数月に委員会を開催しました。様々な部署で構成された委員だったため、新たな視点が生まれ、活発に意見交換を行うことができました。昨年度は会議で挙がった意見をもとに嘔吐処理セットを用意しました。そこで、処理についての知識を身に付け、二次被害を出さずに迅速に対応できるよう、さらに誰でも処理セットを使用できるように講習を職員間で実施しました。

基本的に偶数月に浴室の定期清掃を引き続き行いました。浴室内は高圧洗浄機や電動ブラシ等を使用し、汚れの落ちにくい箇所まで丁寧に清掃することができました。浴室の棚の整理整頓も行い、利用者が気持ちよく利用できるよう努めました。

例年通り 7 月・1 月(夜勤業務のある職員のみ)には健康診断を実施しました。感染症予防のため、医療機関と会場や健診方法の確認を行い、時間帯によって受ける利用者・職員のタイムスケジュールなどを調整しました。以前作成した健康診断マニュアルを活用し、配慮が必要な利用者の対応を事前に職員間で周知しました。健康診断終了後はマニュアルを更新し、次年度以降さらに円滑に進められるよう、注意点等を追記しました。

夏季は気候変動の影響で気温の上昇が早かったため、送迎車内に経口補水液とスポーツドリンク、瞬間冷却剤、冷却シート、さらに虫よけ対策を早期に準備しました。また、体調不良者に適切な水分の補給を促すため、年間を通して経口補水液を常備しました。

11 月には職員・日中活動利用者を対象に、インフルエンザの予防接種を実施しました。また、感染症対策として完治後に通所・通勤を再開するにあたり、医師の許諾を得て提出する通所・通勤許可証を更新し、管理の仕方も改善しました。

館内清掃に関しては、清掃業務を委託している業者を変更し、月 1 回床や窓ガラ

ス、ベランダ等を清掃してもらいました。以前よりも館内の清潔を保持できているように感じました。

館内で使用する医療品については、適宜看護師と連携し補充を行いました。

（３）リスクマネジメント委員会

職員体制の変更に伴い、予防管理組織表の修正および変更を行いました 。

東戸塚地域活動ホームひかりとホープ川上の両施設において、8 月に地震を、3 月には火災を想定した避難訓練をそれぞれ実施しました 。5 月には新人職員を対象とした夜間避難訓練を、また同月に全職員を対象とした複合火災受信機講習も行っています。

防災備蓄品の入れ替えを遅滞なく行い、使用期限の確認を計画的に進め、整理できるよう管理を徹底しました 。

日々の安全管理と再発防止については、毎月の職員会議で事故報告書の共有を継続し、参加職員と具体的な検討を重ねることで、現場の安全意識を高める機会としました 。

2 か月に 1 度の頻度でリスクマネジメント委員会を開催し、諸課題の解決について話し合いました。会議後にひかり BCP（事業継続計画）の読み込みも行って、危機管理意識を高めました。1 月の会議後には BCP（感染症）机上訓練も行いました。感染症発生時における業務継続のための初動対応や連携体制を改めて確認し、課題の抽出も行いました。

（４）給食委員会

年度初めから給食委託業者を変更し、はじめの内は食形態の確認や配膳の基本的な流れ等を伝達して、少しずつスムーズに食事提供ができるようになりました。

利用者からのリクエストメニューは継続し、常勤・非常勤職員からは給食に関する意見や要望を募って、定例の給食委員会の他、日頃から給食業者と相互に情報共有・意見交換を行いました。

お茶用のジャグやスプーンなど、経年劣化した備品は買い換えました。

Ⅱ．ラフォーレさくら

１．利用実績（定員 20 名）

＜令和 7 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
在籍人数	20	18	18	19	19	19	19	19	20	20	20	20	－
稼動日数	21	20	21	22	16	20	23	19	20	19	18	21	240
延利用者数	273	264	273	304	217	283	333	266	306	276	287	319	3,401
利用人数/日	13.6	14.6	15.1	16.0	11.4	14.8	17.5	14.0	15.3	13.8	15.9	15.1	－
送迎利用者数	9	8	8	12	6	9	10	9	10	8	8	2	99

＜令和 6 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
在籍人数	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	20	－
稼動日数	21	21	20	22	18	19	23	21	20	19	18	20	242
延利用者数	266	288	256	302	240	252	282	261	253	242	240	257	3,139
利用人数/日	12.6	13.7	12.8	13.7	13.3	13.2	12.2	12.4	12.6	12.7	13.3	12.8	－
送迎利用者数	9	11	10	36	26	13	11	11	9	8	8	6	158

令和 7 年度は、男性 8 名・女性 12 名の計 20 名でスタートしました。しかし、持病の悪化や就労継続支援 B 型事業所、高齢施設への移行に伴い、上半期に 2 名、下半期に 2 名が退所されました。一方で、7 月と 12 月には他施設から新たな利用者を受け入れました。

数年ぶりに利用者代表の改選を実施し、立候補により 4 名が選出されました。今年度はそのうち 2 名が代表として活動し、令和 8 年度には残りの 2 名が引き継いで活動する予定です。

２．日中活動

（１）作業について

今年度は、下請け作業などの既存業務に加え、自主製品販売が大変好評でした。特に編み物製品の受注が多く、1 年を通して作業が途切れることはありませんでした。

平成 24 年から続けてきたタマゴ販売の活動を 7 月末で終了し、その代替となる新たな作業として書類封入作業を導入しました。流れ作業の形式を取り入れたことで、全員が参加することができ、安定した作業機会の確保につながりました。

自主製品販売では、図案づくり・裂き糸づくり・機織り・パンチニードルの各工程を組み合わせ、節句用の大型タペストリーの制作に取り組みました。これらの技法は、

以前に障害者支援センターから助成金を受け、ラフォーレさくらのオリジナル製品づくりを模索する中で学んだものです。その経験を生かし、利用者のほぼ全員が役割を分担しながら協力して制作を進めました。図案の検討から素材づくり、織りの工程、パンチニードルによる模様づくりまで、それぞれが得意な作業を担当し、時間をかけて丁寧に仕上げました。完成したタペストリーは横浜あゆみ荘に展示される予定であり、宿泊者をはじめ多くの方に鑑賞していただける機会となっています。自分たちの作品が広く見てもらえることに、製作に携わった皆さんも大きな喜びと達成感を感じています。

（２）生活プログラムについて

個人面談やアンケートを通じて寄せられた意見をもとに、利用者会議でプログラム内容を決定しました。しかし、複数の意見が出た場合には多数決によって決まるため、少数意見が埋もれてしまうことがありました。また、より多くのサポートを必要とする利用者も増えていることから、個別のニーズに応じた対応が求められていました。こうした状況を踏まえ、少人数のグループに分けて内容を調整したり、希望に応じて別日程での実施を行ったりするなど、柔軟なプログラム運営を取り入れました。これにより、少数意見への対応や、より多くのサポートを必要とする利用者への配慮が可能となり、参加しやすい環境につながりました。

No.	開催月	プログラム内容
1	4月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2回） ・レクホールスポーツ　・歯科検診　・運営委員会（新旧利用者代表4名出席）
2	5月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2回）　・日帰り旅行 ・作品展示会（トモニーギャラリー）　・レクホールスポーツ ・ふれあいスポーツ大会
3	6月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2回）　・レクホールスポーツ
4	7月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2回）　・レクホールスポーツ ・健康診断　・納涼会・運営委員会（利用者代表2名出席）
5	8月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2回）　・レクホールスポーツ
6	9月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2回）
7	10月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2回）　・本大岡地区防災拠点訓練（大岡小学校） ・決起会＆ビンゴ大会　・レクホールスポーツ　・健康相談（訪問看護）
8	11月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2回）　・蕎麦打ち教室 ・インクルーシブスポーツ in 南区　・みかん狩り（本大岡地区14町内会）

9	12 月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2 回）　・絵手紙教室（年賀状） ・蕎麦打ち教室・レクホールスポーツ　・みんなのみなみ わくわく展示・販売会 ・南区交流スポーツフェスタ　・忘年会
10	1 月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2 回）　・初詣（弘明寺観音、若宮神社） ・レクホールスポーツ（PT）　・口腔ケア講座　・運営委員会（利用者代表 2 名出席）
11	2 月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2 回）　・外出レク　・非常食体験 ・レクホールスポーツ（PT）
12	3 月	・機織り講習　・ワイヤーアート教室（2 回）　・本大岡地区ニコニコウォーク ・地域交流ボッチャ大会（本大岡地区 14 町内会）　・決起会＆ビンゴ大会 ・避難訓練/消火訓練

３．地域交流について

設備提供やボランティア活動、各種プログラムへの参加を通じて、地域住民との相互理解を深めてきました。地域の方々と一緒に楽しみながら交流できる機会を設けることで、コミュニケーションが生まれ、関係づくりがより進みました。

No.	開催月	行事	場所	参加者
1	5 月	ふれあいスポーツ大会	横浜ラポール	市内の障がい児者 家族・ボランティア
2	9 月	地域交流ボッチャ大会	地区センター	地域住民
3	11 月	みかん狩り	芝シーサイド ファーム	地域住民
4	3 月	本大岡地区ニコニコウォーク	本大岡地区	地域住民
5		支援者事前講習会（PP バンド手芸）	ラフォーレさくら	地域住民
6		地域交流ボッチャ大会	地区センター	地域住民
7		決起会＆ビンゴ大会	ラフォーレさくら	地域住民

４．他機関や支援者間の連携について

定期的に実施している事業検討会や連絡会、カンファレンス、モニタリングを通じて情報を共有しながら、利用者への支援に取り組んできました。昨年度の課題として挙がっていた「支援体制の見直し」については、ボランティアの増員を進めています。現在通所されている利用者の顔見知りである学識経験者や、ガイドヘルパー経験者の方々に協力いただけることになりましたが、依然として人手は十分とは言えない状況です。今後も、利用者に寄り添った支援を継続できるよう、支援者の確保に努めていきます。また、必要な支援を適切に提供するため、随時情報共有を行っています。

５．防災について

10月には、本大岡地14町内会が実施する防災拠点訓練に、利用者とともに参加しました。訓練では消防署より、これまでの火災状況や救急・地震に関する講話をいただき、火災の出火原因、リチウムイオン電池による発火、救急相談窓口「＃7119」の活用、市民防災センターの利用方法、そして日頃から備えておくべき防災対策について学びました。

3月に行われた防災拠点訓練には、職員2名が地域の方々とともに参加しました。消防署からは災害時の避難や備蓄品の準備について説明を受けました。

さらに、ローリングストックの方法、災害時の食事の工夫、在宅避難のポイント、関電ブレーカーの設置についての学習に加え、炊き出し訓練も実施しました。また、ラフォーレさくらで備蓄している非常食に利用者が親しめるよう、賞味期限が近いものを中心に試食会を実施しました。試食を通して味や食べやすさを確認していただくとともに、備蓄品の内容や数量についても見直しを行いました。

６．学習・研修参加

研修会や学習会へ参加し、職員やボランティアの資質向上に努めました。

No.	開催月	研修・講演会名	場所
1	6月	・自閉スペクトラム症の方への支援 ～氷山モデルで理解する～	東戸塚地活動ホーム ひかり
2	7月	・虐待・身体拘束研修（グレーゾンについて）	南福祉ホームむつみ
3	8月	・コミュニケーションボード・カードの普及を目指して ・福祉支援の現場での取り組み ・金沢区から広げよう障害理解の輪	オンライン
4	9月	・行動問題（チャレンジング行動）の理解と支援 ～ABC 分析で理解する～	東戸塚地域活動ホーム ひかり
5	10月	・不適切な支援からの虐待	南区総合庁舎
6	12月	・その人なりを理解する　個人将来計画法を参考に	東戸塚地域活動ホーム ひかり
7	1月	・障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行	南福祉ホームむつみ
8	2月	・個人情報の取扱いについて学ぶ	ラフォーレさくら
9	3月	・法人・事業所の適切な運営について ～職場での現金管理を中心に～	オンライン
10		・チームの取組を振り返る SWOT 分析から、今と未来の取組を考える	東戸塚地域活動ホーム ひかり
11		・虐待防止研修～発達障害の視点を添えて～	南区総合庁舎
12		・障害のある方への虐待防止・意思決定について	南福祉ホームむつみ

７．その他

東戸塚地域活動ホームひかりで実施された健康診断を、通所者全員が受診しました。可能な限り家族にも同席していただき、体調面で気になる点がある場合には、問診時に医師へ直接相談していただきました。

健康診断の結果については、訪問看護師の助言を受けながら確認し、必要に応じて再検査を行うよう利用者や家族へ促しました。また、南区高齢・支援課より歯科衛生士を派遣していただき、口腔ケア講座を開催しました。日頃のケア方法を学ぶ機会となり、健康管理の見直しや早期対応につながる体制づくりを進めることができました。

Ⅲ．後見的支援センターとつかエコー

１．支援内容の振り返りと整理

登録件数などは、例年並みに増えていて、地域の中の関心は高まっています。また、家族の高齢化に伴い、家族の生活のバランスが崩れるケースが目立つようになってきました。家族のケアのために地域ケアプラザと連携を取ったり、家族のための成年後見制度利用を司法書士と進めたりすることが増えました。

就労している登録者も増え、職場の不具合やストレスの声を聴く頻度も増えてきました。就労系の支援事業所とも連携をとり、安心して働いていけるような環境を一緒に考えることが増えているので、就労系事業所への制度説明を求められることも多くなりました。

年度当初目標に掲げてきたあんしんキーパー増加は停滞し、あんしんキーパーの獲得が課題となっていますが、あんしんキーパーについてもらうことを望まない方も多くいらっしゃるのが現状です。

登録者数およびあんしんキーパーの推移は以下の通りです。

<table>
<tr><td rowspan="6">登録者数</td><td colspan="2">昨年度末</td><td>132 名</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">今年度</td><td rowspan="2">上半期</td><td rowspan="2">6 名</td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td></tr>
<tr><td>1 名</td><td>1 名</td><td>0 名</td><td>2 名</td><td>2 名</td><td>0 名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">下半期</td><td rowspan="2">7 名</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td></tr>
<tr><td>1 名</td><td>2 名</td><td>0 名</td><td>2 名</td><td>1 名</td><td>1 名</td></tr>
<tr><td>終了</td><td>11 名</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>134 名</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

	登録者数		
あんしんキーパー	昨年度末	今年度	計
	31 名	3 名	34 名(終了 2 名)

２．課題

目の前の急激な変化に伴って（急な家族の認知症、兄弟当家族の急逝など)、後見的支援制度を通じて、今までの家族状況や環境を関係機関に提案してネットワークに活かすことが徐々にできてきました。しかし、後見的支援の枠を越えずに上手くネットワークを活用することができるように支援室全体で地域資源の活用方法やネットワーク構成の方法を習得していくことの必要性を感じています。

３．取り組み

通常の面談や訪問などの支援の他に、支援を地域に広げていけるように年 1 回 あん

しんキーパーを集う会の開催や、年２回の広報紙を発行していきます。
　地域資源のネットワークを活用するにあたっては日頃から、各所に足を運び顔の見える関係作りに努めました。

Ⅳ．相談支援事業所こだま

１．支援内容の振り返りと整理

個々のケースについては、定められた継続支援、利用支援ともに概ね計画通りに実施することができました。

当たり前のことですが、定期的に本人や家族に会い、関係機関とコミュニケーションをとることを丁寧に積み重ねる中で、サービスの利用に消極的であった本人、家族の気持ちの変化を垣間見る場面も散見されました。

新規の受入れに関しては４名にとどまり、地域のニーズにお応えできている状況とはいいがたい今年度でした。その理由としては、年度途中の減員など職員体制上の課題があげられます。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計　画		7	5	6	5	4	10	9	9	7	5	7	8	82
モニタリング		18	42	17	17	27	24	31	22	37	22	23	25	305
訪問回数		45	60	46	45	58	65	60	50	58	46	60	60	653
契約	新規	0名	0名	3名	0名	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	4名
	終了	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
契約者数		89名	89名	92名	92名	93名	93名	93名	93名	93名	93名	93名	93名	93名

２．課題

新規の受入れに関しては 4 名にとどまりました。毎月 2～3 件の問い合わせをいただいている状況であり、地域ニーズに十分応えきれていない現状があります。

今年度は年度途中及び年度末に相談支援専門員の退職等による減員があり、相談支援専門員の不足と職員体制上の見通しを持つことができなかったことが理由として挙げられます。また、新規ニーズにお応えできない現状以上に事業の継続性について大きく課題を内包していると考えます。

３．取り組み

定期的に本人や家族に会い、関係機関とのコミュニケーションをとる計画相談支援の基本的な役割を大切にしながら、効率の良い動きについても意識して取り組む必要があります。また、計画的に担当ケースを変更すること、他事業所の相談支援専門員と情報交換することなどによって、多角的な視点をもってケースワークを進められるような工夫が必要です。

事業の継続性を担保するうえで、法人内他事業所との連携が必須になると考えます。

Ⅴ．相談支援室こだま・自立生活援助こだま

１．支援内容の振り返りと整理

事業開始から２年が経過しました。横浜市の方針もあり、一人暮らしを考えている人に丁寧なアセスメントを行い、自立生活援助事業で支援した上で、期間内で自立生活が難しい場合は自立生活アシスタント事業を提供するといったパターンで支援提供を行いました。

自立生活援助は原則一年間の支援期間ですが、横浜市に申請をして延長が認められるケースもありました。一方で、期間の定めのない自立生活アシステントについても、支援の終結を意識した支援を心がけました。

２．課題

今年度は女性アシスタントの配置も行い、女性利用者の受入れも進めましたが、職員体制の変更が予定されており、女性利用者のニーズにどのように答えていくかが今後の課題となります。

３．取り組み

一人暮らしを支える地域の資源と協力をネットワーク化します。また、戸塚区生活支援課生活困窮とアウトリーチパートナーとして区域のひきこもりなどの人の相談に乗るために、アウトリーチ定例会議に月１回参加しました。

Ⅵ．ホープ川上

１．利用実績

利用者の顔ぶれに変わりはなく、区分６の利用者が１名、区分５の利用者が３名、区分４の利用者が２名の計６名が入居されています。

週末帰省される利用者が、帰省中に体調を崩されて翌一週間の利用を休まれることが多くあり、見込みの利用減をかなり上回っていました。反対に１名の利用者が、将来の生活を見据えたホーム利用日の増加提案に応じてくださり、延べ利用日数を押し上げました。結果として計画時の予想利用日数（1,771 日）を上回り、昨年度実績（1,792 日）も上回る利用実績（1,810 日）となりました。利用率も 82.6％と昨年度を上回りました。

＜令和７年度＞

各月の状況	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	合計
サービス提供日数	30 日	31 日	30 日	31 日	31 日	30 日	31 日	30 日	31 日	31 日	28 日	31 日	365 日
区分６(１名)	20	25	25	26	23	25	26	23	17	17	23	26	276
区分５(３名)	76	76	71	69	70	75	78	78	68	73	72	78	884
区分４(２名)	56	56	56	57	51	56	56	52	55	54	54	56	659
全利用者数	152	157	152	152	144	156	160	153	140	144	140	160	1,810
利用率（%）	84.4	84.4	84.4	81.7	77.4	86.6	86.0	85.0	75.2	77.4	83.3	86.0	82.6

＜令和６年度＞

各月の状況	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	合計
サービス提供日数	30 日	31 日	30 日	31 日	31 日	30 日	31 日	30 日	31 日	31 日	28 日	31 日	365 日
区分６(１名)	25	26	25	26	24	22	15	25	24	22	23	26	283
区分５(３名)	76	71	70	75	66	66	78	70	74	71	63	75	855
区分４(２名)	55	57	55	58	52	53	57	53	53	53	51	57	654
全利用者数	156	154	150	159	142	141	150	148	151	146	137	158	1,792
利用率（%）	86.6	82.7	83.3	85.4	76.3	78.3	80.6	82.2	81.1	78.4	81.5	84.9	81.8

２．職員体制

泊まりの世話人兼生活支援員３名と、調理・清掃を担当するパート職員４名の体制で、土日祝日の日中支援も含めて利用者の生活を支えました。

「温かい手料理を提供する」ことにこだわって体制を組んでいました。世話人の急な病欠などの不測の事態に対応できるよう、支援手順書の整備と更新を滞りなく行うことで、ひかりの男性職員であれば平日でもホームの世話人と変わらない支援ができるようにしました。

ホープ川上の特徴の一つに、“ひかり通所の利用者と一緒に歩いて通う”ことがありますが、世話人の一人が歩行に不安を抱えるようになり、通所中の突発的な事態に応じることが難しくなっていました。日中活動部に協力を要請し、ホームの状況に応じて必要な日には、朝・夕共に送迎車の手配をお願いしました。

３．利用者支援

（１）生活支援

利用者それぞれのリズムで穏やかに、その人らしい生活を送っていただいています。

365日利用の方に対しては、必要な医療の受診同行を滞りなく行いました。利用者の日々の状態観察をしっかり行うことで小さな変化にも気が付くことができ、家族と連携しながらしっかりと対応することができていました。

夏場の食中毒、冬場の各種感染症やウイルス性胃腸炎などに対して、毎日の清掃と消毒をしっかりと行いました。体調不良とみられる利用者がいた場合には、食事を自室で食べていただいたり、使用トイレの限定をお願いするなどの対応をとりました。

（２）事故/ヒヤリ・ハット

１）事故

今年度、ホーム内・外での事故はありませんでした。

２）ヒヤリ・ハット

計３件のヒヤリ・ハットが発生、報告されました。

いずれもホーム内のものでは無く、通所途中に発生したものが 2 件とその他が 1 件となっています。

以下、抜粋して掲載します。

【事例】

・日中活動が全体的に遅れていて、迎えに行くのが遅くなってしまった。ロビーの自販機でお茶を買おうとしたが、次に買う利用者さんが急かしていたので、少しイライラされている。出発時先に行ってしまったので、進路が違うと声掛けしたが聞き入れてくれず、職員の体を強く押し返して先に進んでしまわれた。信号の手前で止まってくれたので手を取って止め、注意させてもらった。

→　自分なりの進路に強いこだわりを持っている利用者です。職員が一人で複数人の利用者と歩いているため、十分な対応がとれないこともある旨を計画相談員に伝え、通所時の移動支援利用についての検討をお願いする。

４．学習・研修参加

職員としての資質向上、技術・知識の獲得を目指し、以下の研修に参加しました。

No.	開催月	研修名	場所	参加者
1	6 月 9 月 12 月 3 月	社会福祉法人ひかり　法人内研修	東戸塚地域活動ホームひかり	三野 羽室 毛利
2	2 月	戸塚区自立支援協議会 グループホーム連絡会主催 「人権擁護と職場のコミュニケーション」	※オンライン受講	三野
3	3 月	戸塚区地域自立支援協議会 グループホーム連絡会主催 「職場のハラスメント研修」	※オンライン受講	三野

５．防災の取り組み

8 月に地震、3 月に火災を想定した避難訓練を行いました。避難訓練に合わせて、持ち出し用備品の確認や、備蓄食料の賞味期限の確認も行いました。

BCP（事業継続計画）を整備して、内容を適宜更新しました。2 月の世話人会議後に、机上訓練も行いました。

６．その他

・9 月に横浜市の運営指導を受けました。ホーム内の状況、各種書類や支援体制、支援の方向性と実施状況など、大きな指摘事項は無く概ね良い講評をいただくことができました。

・2 月に地域とのつながりを促進するための「地域連携推進会議」を初めて開催しました。管理者、サービス管理責任者と担当職員、利用者 2 名、利用者の家族、近隣住人代表として川上町内会長、有識者として利用者の計画相談員が参加しました。会議の開催意義からホームの概要、支援の内容や心掛けていることを説明した後、ホームの見学を行いました。